

(仮称)みやぎの将来ビジョン 骨子(案)

<骨子(案)の位置づけ>

この骨子(案)は、今後の「(仮称)みやぎの将来ビジョン」策定に当たり、県としての「現状認識」や「考え方」について、取りまとめたものです。

今後、この骨子(案)における考え方等を基に、「(仮称)みやぎの将来ビジョン」を作成してまいります。

目 次

第1章 みやぎの将来ビジョン策定にあたって	1
第2章 みやぎを取り巻く時代潮流と10年後のみやぎ	
第1節 少子高齢化の進展と人口減少	2
第2節 グローバル化・情報化の進展	3
第3節 限りある資源・エネルギーと環境負荷の増大	4
第4節 地域間格差と地域生活の危機	6
第5節 変わる国のかたち, 地方のかたち	7
第3章 県政運営の理念と主な取組	
第1節 県政運営の理念「.....」	9
第2節 主な取組	
1 自律的成長と富を生み出す経済基盤を確立する	10
2 生涯を安心して暮らせる地域社会をつくる	12
3 人と自然が調和した美しく安全な県土をつくる	14

第4章 みやぎの将来をつくる33のビジョン 16

自律的成長と富を生み出す経済基盤を確立する

- 1 地域経済を力強く牽引するものづくり産業（製造業）の振興
- 2 産学官の連携による高度技術産業の集積促進
- 3 豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興
- 4 高付加価値型サービス産業・情報産業の振興
- 5 ぬくもりとやすらぎの観光立県みやぎの実現
- 6 儲かる農林水産業への転換
- 7 地産地消や食育を通じた需要の創出と安全・安心の確保
- 8 県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進
- 9 自律的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成
- 10 産業活動の基礎となる人材の育成・確保
- 11 経営力の向上と経営基盤の強化
- 12 みやぎの飛躍を支える産業基盤の整備

生涯を安心して暮らせる地域社会をつくる

- 13 多様な就業機会の創出・確保
- 14 いのち輝く地域医療の充実
- 15 生涯を豊かに暮らすための健康づくり
- 16 高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり
- 17 障害があっても安心して生活できる地域社会の実現
- 18 生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興
- 19 次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり
- 20 家庭・地域・学校の連携による子どもの健全な育成
- 21 着実な学力向上と希望する進路の実現
- 22 豊かな心と健やかな体の育成
- 23 児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり
- 24 コンパクトでにぎわいのあるまちづくりと地域生活の充実
- 25 安全で安心なまちづくりの実現
- 26 外国人が活躍できる地域づくり

人と自然が調和した美しく安全な県土をつくる

- 27 環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献
- 28 廃棄物等の3Rと適正処理の推進
- 29 豊かな自然環境，生活環境の保全
- 30 住民参画型の社会資本整備と良好な景観の形成
- 31 宮城県沖地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実
- 32 洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進
- 33 地域ぐるみの防災体制の充実

第1章 みやぎの将来ビジョン策定にあたって

【策定の趣旨】

本県では平成12年3月に、県政の中長期的な課題と今後の取組を示す「宮城県総合計画 - 新世紀豊かさ実感みやぎ - 」を策定し、行政評価システムによる政策・施策及び事業の効果の把握や3か年を単位とする実施計画の推進により、行政課題や県民ニーズへの対応に取り組んできた。

しかし、平成17年の国勢調査において本県の人口が初めて減少に転ずるなど、予想を上回る早さで人口減少社会を迎えた。また、本県の経済は平成14年を底として持ち直してきてはいるものの、前回策定した総合計画において想定した経済成長率とはかい離が生じている。このような中、県財政は引き続き厳しい運営を余儀なくされており、さらには地方分権や市町村合併の進展など、県政を取り巻く環境も変わってきている。加えて、グローバル化や情報化の進展、環境問題の顕在化など、時代は大きく動いている。

こうした時代潮流に的確に対応していくためには、安定した経済基盤を確立し、すべての県民が希望をもち続けられるような地域づくりを進める必要がある。

このため、激動する内外の情勢変化と地域の課題を的確に把握した上で、転機を迎えた社会における将来のみやぎのあるべき姿や目標を県民と共有し、その実現に向けて県が優先的・重点的に取り組むべき施策を明らかにする「みやぎの将来ビジョン」を策定することとした。

【ビジョンの位置づけと役割】

「みやぎの将来ビジョン」は、これまで県が策定してきた総合計画とは性格が異なり、県の各政策分野の取組をすべて網羅しその方向性を示すものではない。

本ビジョンは、本県の個性と地域的特性を踏まえ、今後、暮らしやすく活力あるみやぎを構築していく上で県としてより注力すべき政策分野は何であるのか、その基本的考え方について示すものである。あわせて、財政再建を進める中で、県として投資の効率化と重点化を図るために優先的に取り組むべき課題や目指す姿などを明確にした上で、その実現を図るための取組の方向について明示するものである。

したがって、本ビジョンは、県政の各分野における個別計画や地域計画を先導するとともに、推進にあたっては市町村計画等も含めて相互補完し合いながらより効果的なものとなるよう留意していく。

【計画期間・目標年次】

本ビジョンは、平成19年度（西暦2007年度）を初年度とし、平成28年度（西暦2016年度）を目標年次とする。

【推進方策】

本ビジョンは、10年間という計画期間を定めるものの、推進にあたっては、本ビジョンに基づいて3年を期間とする詳細な計画を別途定め、3年間に実施する具体的取組やその成果の数値目標を示した上で、着実な推進を図る。

また、本県を取り巻く社会情勢の変化に迅速かつ的確に対応していくため、重点的に進めるべき取組を選定し、その推進体制を明確にした上で確実に実施していくとともに、行政評価システムにより事業の有効性や効率性などを検証しながら推進していく。

さらに、県民の価値観や地域ニーズの多様化に対応し、県民一人ひとりの生活を豊かで安定したものにするためには、県による取組だけでは限界があるため、県民をはじめとして市町村、企業、NPOなど幅広い主体との連携・協働や情報共有のもとに、施策を効率的・効果的に展開する。

第2章 みやぎを取り巻く時代潮流と10年後のみやぎ

第1節 少子高齢化の進展と人口減少

【これまでのみやぎ】

県内の出生者数は、昭和50年代初頭からほぼ一貫して減少し、自然増加が年々鈍化している。また、平成12年以降は社会動態においても減少（県内流入人口よりも県外流出人口の方が多い）している。

本県の合計特殊出生率は長年の低下傾向に歯止めがかかっておらず、平成17年では1.19と全国の1.25を下回り、その差も拡大している。

平成17年、本県の国勢調査人口（速報）は、前回調査と比較して初めて減少へと転じた。これまで仙台地域の人口増加数が他地域の減少数を上回っていたものの、仙台地域の人口増加が鈍り、県全体として減少という結果になったものである。

【今後10年間の主要な課題】

少子化、社会減がこのまま続けば、宮城県の人口は、平成17年の236万人から、平成28年には232万人弱になる見込み（国立社会保障・人口問題研究所による出生率の中位推計をもとに推計）である。

また、世代別人口構成は、0～14歳が約32万6千人から30万人強へ、15歳～64歳が156万6千人から142万人強へと減少するのに対して、65歳以上は約46万8千人から約59万人へと10万人以上増加する見込みである。

過去の少子化傾向の影響を受け、親となる世代の人口が減少していくため、出生率が持ち直したとしても、出生数自体は減少し、少子化は進展していく。一方で人口の多い団塊の世代が間もなく高齢者の仲間入りをするため高齢者数は大幅に増加することから、福祉をはじめとする体制整備を急がなくてはならない。

人口減少を抑制するためには、社会減の流れを食い止めるとともに、出生率低下に歯止めをかけることが必要である。

産業面では、生産年齢人口が減少し、長期的には労働力不足が懸念される。雇用環境を整え、就業意欲のある高齢者や女性の就業率を引き上げ、労働力を確保していくことが必要である。また、フリーター、ニート対策など、若年者の就業率を高めていく必要もある。

高齢者は、県人口の25%を超える見込みであり、地域社会を支える重要な役割を担う必要がある。また、高齢者の持つ知識、能力、経験を最大限発揮できる社会に転換していくことが重要である。

一方、人口の多い団塊の世代が間もなく定年となることから、団塊の世代を対象とした集客交流や産業活動の展開が必要である。

まちづくりの面では、開発基調・市街地拡大から、まちの再生を中心とした、いわゆるコンパクトで機能的なまちへの転換や、施設のバリアフリー化・ユニバーサルデザインの推進など、高齢者をはじめ、だれもが暮らしやすいまちづくりを進めていく必要がある。

さらに社会資本整備にあたっては、これまでの新規整備重視から、既存施設の適正な維持管理と有効活用を重視した整備へと転換を図っていく必要がある。

【10年後に目指す姿】

人口減少の中にあっても、交流人口が増加し、活力が維持されている。

県人口の社会増減は概ね均衡状態になり、また出生率低下に歯止めがかかっている。

高齢者は大幅に増加しているものの、元気に、働いたりボランティア活動に従事している。また、高齢者福祉を支える体制整備が進んでいる。

女性が働きやすい環境づくりが進み、就業率が上昇している。

フリーター、ニートが減少傾向に転じている。

だれもが暮らしやすいまちづくりに向けた動きが進んでいる。

既存社会資本の適正な維持管理や有効活用がなされている。

第2節 グローバル化・情報化の進展

【これまでのみやぎ】

県内の空港、港湾からの輸出額は、平成7年の96,511百万円から平成17年には346,814百万円(3.6倍)へ、輸入額は、平成7年の220,340百万円から平成17年には495,000百万円(2.2倍)へと増加した。

平成18年時点で県内製造業28社が海外に進出している一方、昭和40年代以降、外資系企業の立地が進んでいたが、ここ10年ほどは一定規模以上の立地はなく、現在県内にある外資系企業は12社となっている。

県内の登録外国人数は、平成6年の9,563人から平成16年には16,484人(72%増)へ、また、県内への外国人宿泊客数は平成6年の59,281人から平成16年には93,621人(58%増)へと増加した。

県内のブロードバンド契約数は、平成13年度の約4万2千件から平成16年度には約29万7千件(7倍)へと増加した。また平成16年度時点で392社のIT企業が立地し、従業員数11,661人という規模になっている。

しかし、県内企業はパソコンやインターネットの導入や活用が遅れていたこともあり、情報技術の活用が不十分である。

【今後10年間の主要な課題】

世界中で同質の情報が容易に得られるようになり、世界的な均質化が今後さらに進んでいく。均質化の中で埋没しないためには、「みやぎらしさ」「真に価値のあるもの」を発信していく必要がある。

経済活動は今後ますます国境を超えて動く時代になることから、県内産業は、こうした経済のグローバル化に対応し、成長著しい東アジアをはじめとする新たな市場開拓や、新商品・新技術の開発、国際分業等による競争力の強化を図っていく必要がある。また、海外から流入する安価な商品・サービスとの競争に打ち勝っていく必要がある。

国内外からの企業誘致や投資を促進していく必要がある。

アジア地域での本県の知名度向上などにより、海外からの観光客の増加に取り組む必要がある。

様々な感染症、BSE、国際テロなど、世界規模でのリスクが増大しており、新たなリスクを視野に入れたリスク管理体制の確立が必要である。

市町村とも連携し、多様な文化や習慣の違いを互いに認め合いながら、県内に住む外国人が、地域にとけ込み快適に暮らせる地域社会を形成していく必要がある。

またITは、今後ますます、生活や産業に欠かせないものとなっていく。あらゆる産業で、IT活用による成長や、新たな可能性を開いていかなければならない。

情報化の進展に伴い、産業活動における関係も、下請け関係に代表される垂直的關係から、対等で相互補完的なネットワーク型の関係へと移行が進んでいくものと予想される。県内外の企業間のネットワーク、

大学、研究機関と県内企業とのネットワーク、さらには研究者と企業内技術者とのネットワークなど、重層的なネットワーク形成が必要である。

県内には、東北大学をはじめとする教育・研究機関に多くの外国人が留学しているほか、専門知識や技能を持った外国人が多数暮らしており、彼らが能力や知識を生かして県内を舞台に活躍できる社会を形成していく必要がある。

【10年後に目指す姿】

次世代技術の応用等により国際競争力の高い産業部門が成長し、これらの部門を中心に、グローバルな事業展開が推進されている。さらにソフトウェアなどの輸出も拡大している。

本県の農林水産物及びその加工品について、海外市場でのブランド化が推進されている。

県内産業の成長を促すような波及効果の大きい外資系企業の立地が進んでいる。

東アジアをはじめとする海外からの観光客や、大学など高等教育機関への留学生数が順調に増加している。

国、市町村、民間企業等との連携などにより、新たな世界規模での多様なリスクにも柔軟に対応できる体制整備が進んでいる。

企業間、産学官の間に、個人単位などの濃密なネットワークが形成され、産学連携や企業間連携の成果が挙げられている。

外国人が安心して快適に地域社会で生活するとともに、専門的・技術的に高度な能力を持つ外国人が、県内企業や研究機関においてその能力を存分に発揮している。

第3節 限りある資源・エネルギーと環境負荷の増大

【これまでのみやぎ】

20世紀の大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会経済システムは、県民の生活を豊かで便利なものとした一方、地球温暖化や廃棄物の増大、天然資源の枯渇など地球環境、地域環境に多大な負荷を生じさせている。

県内のエネルギー消費は国と同様に増加基調にあるが、日本のエネルギー自給率は低く、エネルギーの安定供給が課題となっている。

県内の廃棄物排出量は、この20年間でおよそ1.5倍に増加した後、ここ数年は一般廃棄物は横ばい、産業廃棄物では引き続き増加傾向となっており、排出抑制は進んでいない。また、リサイクル率は上昇しているが、近年では大量リサイクルに伴う環境負荷という新たな課題が生じている。

年間3千トンを超える産業廃棄物の不法投棄の発覚など、廃棄物の不適正処理が県民の不信感を招いており、最終処分場だけでなく廃棄物の再資源化施設の設置に対する理解も得にくい状況になっている。また、平成16年度の埋め立て量で今後も推移した場合、産業廃棄物の最終処分場の残余年数はあと10年となっている。

県土の約25%を自然公園が占めるなど、県内には優れた自然環境が残されているが、伊豆沼・内沼や松島湾など、本県を代表する閉鎖性水域の水質改善は依然進んでいないほか、ブラックバスなど外来種の繁殖による在来種の減少・絶滅が危惧されるなど、一部には荒廃の傾向も見られる。

また身近な生活環境の面でも、大気汚染、水質汚濁、騒音など、いまだ環境基準を達成できていない場所・項目も多い。

【今後10年間の主要な課題】

地球全体あるいは地域の環境を犠牲にして経済成長を遂げても、豊かな県民生活や持続可能な地域社会の実現は望めない。廃棄物の不法投棄や有害物質の汚染による健康被害などを引き起こさないよう、経済発展と環境保全の両立を目指し、環境保全に対する事業者倫理の確立や、県民一人ひとりの行動様式の変化を促進していく必要がある。

また、資源・エネルギーの枯渇、化石資源の大量使用による地球温暖化など地球規模での環境悪化に対しても、地域として高い関心を持ち、自らのこととして積極的に取り組んでいく必要がある。

環境問題に積極的に取り組む事業者が県民や市場から高く評価され成長できるような社会的意識の醸成を促進する必要がある。

持続可能な地域社会の構築のため、今を生きる我々がみやぎの豊かな環境を次世代に引き継ぐことは、責任であり義務であるという認識を県民と共有していく必要がある。

天然資源の浪費を抑制し、環境への負荷を減らすため、廃棄物等を出さない(リデュース)、できるだけ再使用する(リユース)、再び資源として再生利用する(リサイクル)という3R(スリーアール)の取組を進め、資源循環型社会を形成していかなければならない。

廃棄物の適正処理を進める上で、優良な再資源化事業者の育成を進めるとともに、県民の理解を得ながら必要な施設を確保する必要がある。

陸中海岸国立公園や栗駒、南三陸・金華山、蔵王の各国定公園やラムサール条約の登録湿地に指定されている「伊豆沼・内沼」「蕪栗沼・周辺水田」など、野生動植物の貴重な生息環境を守っていかなければならない。

自然の恵みを享受し活用することで我々が一層潤いのある生活を送ることも可能であり、県民生活と環境との調和を目指していく。

【10年後に目指す姿】

経済発展と環境保全が両立している。環境保全に関する技術開発も進むとともに、環境に配慮した経営を行う事業者が成長している。

県民の間にも環境に配慮した製品・サービスや環境配慮事業者の製品等を積極的に選択するなど、環境に配慮した消費行動が進んでいる。

省資源、省エネルギーの促進や自然エネルギー等の導入促進により化石燃料の消費の削減が着実に進み、持続可能な地域社会づくりと温室効果ガス排出量の抑制が進展している。

大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会経済システムが見直され、限りある資源を最大限有効に活用し、環境負荷が低減された「資源循環型社会」の形成が進んでいる。

廃棄物の適正処理が行われ、不法投棄が減少するとともに、リサイクル技術の高度化や優良なリサイクル事業者の集積が進み、最終処分量が減少している。

将来にわたって必要な廃棄物処理施設が確保されている。

自然環境の維持、保全が図られている。また自然の恵みを享受、引き継ぐ意識が県民の間に浸透し、さらに、自然の恵みを享受し潤いのある生活が実現している。

第4節 地域間格差と地域生活の危機

【これまでのみやぎ】

東北地方が早くから人口減少や高齢化を迎え、宮城県はこれまで唯一、一貫して人口が増加してきたが、今後、本格的に人口減少社会、高齢社会へと突入する。

県内各地から仙台圏域への人口移動が起きてきた結果、過疎地などにおいては人口減少に加えて、既高齢化が著しい。こうした中、市町村合併が進展しており、スケールメリットを生かした地域生活向上の可能性も出てきている。

仙台地域においても、徐々に高齢化が進展しているほか、価値観やライフスタイルの多様化などにより、伝統的なコミュニティの維持が困難になりつつある事例もある。

県内における高速交通体系は整備されつつあるが、仙台地域と県内他地域との格差は、所得、医療などをはじめとして、依然として大きい。一方で、仙山交流に見られるように県間のものや人の動きが活発化している。

【今後10年間の主要な課題】

仙台地域は、宮城県の発展を牽引する地域として、さらに東北地方の拠点としての機能を高めていく必要がある。

また、県内各地域において、それぞれの地域特性を生かした産業を興し、所得格差の縮小を目指していく必要があり、そのため県間連携もあわせて進めていくことが重要である。

都市住民の生活は、水資源・水環境、産業廃棄物の処理など、都市部以外の地域が担っている様々な機能の上に成り立っているという認識を広く共有し、地域間の連携と協力により富が循環し蓄積される仕組みを構築していくことが必要である。

また県内各地域において、医療、教育、生活交通、情報通信等の生活に必要な基礎的サービスの提供体制を維持していくことが大きな課題となっている。人口減少が進む中では、地域内での拠点化、集約化、機能分担等のほか、地域間の連携と協力を図り、各地域において生活に必要なサービスを受けられる体制づくり、地域間の役割分担に基づいた地域づくりが必要となる。

一方で、自然環境ややすらぎ、さらには住民同士の助け合いといった金額に換算できない価値を見直していくことも必要である。最近では、県内都市部あるいは他県において田舎暮らしを希望する人も増えており、県内各地域がそれぞれの特性を生かした創意工夫により地域住民がそこに暮らす意味を見いだしていくことが必要である。

【10年後に目指す姿】

アジアに開かれた東北の拠点として、広域仙台圏の機能が高まる。

県間連携が進み、もの、人、財等の動きが活発になる中で、県内各圏域においても地域特性を生かした産業活動の展開が盛んになっている。

地域内での拠点化、集約化、機能分担等の工夫や、地域間の連携・協力により、どの地域においても必要な基礎的サービス提供体制が維持され、各地域の中心都市においては、都市機能の集積が進み、活気あるまちとなる。

都市部においても住民による助け合いの気運が高まり、良好なコミュニティが維持される。

この結果、県内の各地域において住民が郷土に誇りを持ち、希望を持って暮らしていける地域社会の形成が進む。

第5節 変わる国のかたち，地方のかたち

【これまでのみやぎ】

平成12年4月の「地方分権一括法」の施行とともに，機関委任事務が廃止され，国と自治体が法律上は対等関係になった。

平成14年度から「三位一体改革」が行われ，中央主導から，より住民に近い自治体による住民ニーズに柔軟に対応できる行政への転換が期待されたが，税源移譲が不十分なまま，国庫補助負担金の廃止・縮減，地方交付税の削減が先行したため，県財政は著しく悪化した。

市町村合併が進展し，平成15年の71市町村から，平成17年度末には36市町村となった。しかし，圏域ごとの合併の進捗状況には，大きな差異が生じる結果となった。

市町村合併の進展に伴い，県の広域自治体としての役割が見直される中，道州制などを含めた県のあり方に関する議論が高まりを見せている。

「公的サービス」は，「官」のみが担うものではなく，国や自治体がサービスを提供すべき分野と，民間経済活動としてサービスを提供すべき分野との間にある中間領域，すなわち新しい「公」という概念が広まってきており，県内でも公の施設へ指定管理者制度が導入されている。また「公」を担う存在としてNPOの存在感が高まっている。

県として，真の地方分権時代にふさわしい政策官庁を目指した行政改革を展開している。

【今後10年間の主要な課題】

これまで公的サービスの多くは，官の責任として，県や市町村などの行政が多くを担ってきた。しかし，県民ニーズの多様化などにより，すべてのニーズに行政が的確に対応することは困難な状況になっている。

いわゆる「自助」を基本とし，NPOや企業なども包含する地域社会による「共助」，行政による「公助」の各機能が協働して個人を支援していくことが必要であり，県は，市町村や国との役割分担のもと，公的サービスの提供に加え，多様な公的サービス提供主体と対等・協力の関係に立って，コーディネーターという新たな役割を果たすことが求められている。

国，市町村のみならず，県民，NPO，民間企業との協働と適切な役割分担により，社会状況の変化に柔軟で機動的に対応できる新たな公的サービスの供給体制の構築を目指していく。

自主・自律的な地方自治の実現を図るため，いわゆる「道州制」など新たな広域自治体のあり方も視野に入れながら，国と地方自治体が担うべき役割を明確にし，権限と財源の移譲が図られるよう国に求めるなど地方分権をより推進していかなければならない。

行政サービスの質の向上や投資の効率化などの観点から，産業振興をはじめ様々な分野において，隣県などとの連携を一層推進し，自立的で暮らしやすい地域社会の形成を図る必要がある。

真の地方分権時代にふさわしい県・市町村のパートナーシップを構築していくことが必要である。市町村の行財政基盤，自立性，専門性を強化し，自らの責任と判断によるまちづくりを一層進めていくために必要な支援を行っていく。

市町村合併の進展や，地方分権型社会への移行という環境変化の中で，持続可能で安定的な財政運営を行い，適切な県民サービスを提供するためには，県行政の役割の見直しとスリム化，効率化を一層推進していく必要がある。

【10年後に目指す姿】

自立した個人，自立した地域が，創意工夫による競争とお互いの協力の中で生き生きと活動している。
民間企業や，NPOなどにより多くの公的活動が担われ，柔軟で機動的な公的サービスの提供が進んでいる。

行政サービスが住民に身近な市町村を中心とし，効果的，効率的に行われている。

県は，市町村から信頼される広域自治体としての機能向上が進む。また，他県との連携のもとで，新たな地方自治の制度改革についても主体的に関わっている。

スリム化した広域自治体としての県組織と，合併や行財政改革への取組により行財政基盤を強化した市町村との協力が進むとともに，県内各地域で多様な主体による個性ある地域づくりが展開されている。

第3章 県政運営の理念と主な取組

第1節 県政運営の理念「・・・・・・・・・・・・・・・・」

この部分は、今回のビジョン策定の過程で確定される。よって、現時点では保留とする。

県政の出発点は県民である。常に県民の視点に立ち、県民の声に耳を傾け、県民の力を結集していくことが県政運営の原動力である。

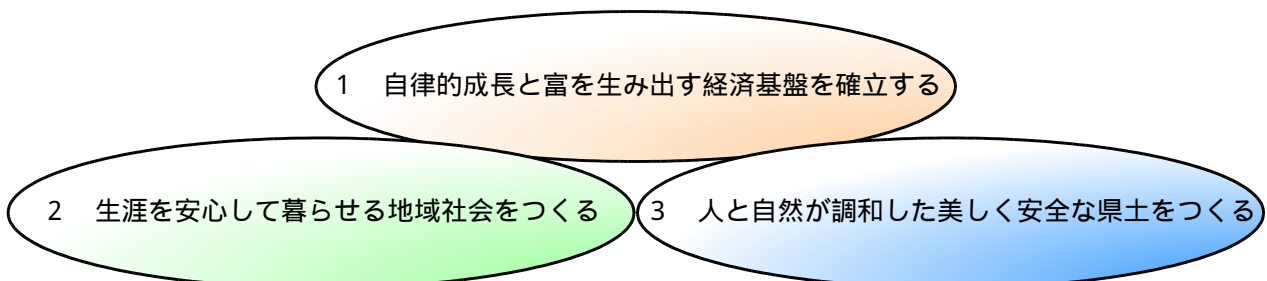
そして、県民だれもが、みやぎに生まれてよかった、育ってよかった、住んでよかった、と思える地域社会が実現されなければならない。

そのためには、十分な経済的基盤が確立されていることが不可欠であり、日本経済が大きな変革点に差しかかっている現在、我が県も地域社会を支える自立した経済基盤の確立に向けて積極的に取り組んでいく必要がある。

また、経済基盤の確立を通して、県民だれもが地域の中で生涯にわたって安心して暮らせる社会を形成していかななくてはならない。

さらに、将来とも、地域が持続的に繁栄し安心して暮らせる社会であるためには、良好な環境を守り、災害に対して怠りなく備えていくことも必要となる。

こうした考えに立ち、前章で掲げた今後の主要な課題の解決を図るため、以下の3つについて県政運営の柱と位置付け、県民の力を結集し、政策を展開する。



第2節 主な取組

1 自律的成長と富を生み出す経済基盤を確立する

今後、人口減少や国際的な競争の激化等、厳しさを増していく経済環境のもとで、宮城県経済が成長するためには、地域経済のエンジンである製造業をこれまで以上に集積していくとともに、高付加価値型サービス業など、多彩な新産業を創出していく必要がある。

また、農林水産業は、地域経済における基幹産業であり、食品製造業や観光等、他産業との連携を深めながら生産構造を変革し高付加価値化を目指していく。

さらに、アジアを中心として経済的な結びつきが強くなる中で、海外市場までを視野に入れた産業の展開を図るとともに、必ずしも県のエリアにこだわらず、隣接県とも連携して産業振興に取り組み、他地方との競争に打ち勝てる広域経済圏の形成を目指していく。

併せて、こうした産業活動を支える空港、港湾、高規格道路等の物流・交流基盤の整備を計画的に進めていく。

(宮城県経済をリードする製造業の振興)

今後の宮城県経済の成長のためには、製造業を中心として、県外の需要を獲得することが重要であり、強い競争力のある産業を創出していく必要がある。

このため、これまで県内製造業の中核として集積されてきた電気機械製造業においても、自動車産業への進出を契機として基盤技術の向上を促進するなど、競争力の強化を図る。

また、産学官の密接な連携のもとで、県内の学術研究機関の持つ技術を活用した高度技術産業の育成を推進し、国際的にも競争力のある産業集積を図る。

食料品製造業は、県内では最大の集積を誇る業種であるが、付加価値の向上が課題となっており、今後、原材料供給基地である強みとノウハウを活かした高付加価値な製品開発を促進する。

(成長が見込まれるサービス産業の振興)

サービス産業は、宮城県経済において最も大きな規模の産業であり、その高付加価値化は重要な課題となっている。

その中でも、観光産業は、経済波及効果の大きい産業であり、今後の宮城県経済の成長の鍵となる。このため、新たな観光資源の発掘や既存の観光資源の再生等、観光立県としての体制整備を戦略的に進める。

また、IT産業や広告・物流等の他産業を支援するサービス業は、県内産業の成長や産業基盤の拠点性を向上させる上で重要な産業であり、積極的に振興する。

さらに、高齢社会の到来に伴い市場の拡大が見込まれる福祉サービス産業に代表される「対個人サービス業」においても、新たな高付加価値サービスが創出されるよう、新規事業創出の基盤作りを進める。

(地域経済を支える農林水産業の活性化)

農林水産業は、取り巻く環境は厳しいものの、地域経済の基幹産業であり、宮城県経済が成長する下支えの役割を担っていることから、着実な成長が求められている。

このため、生産構造の改革や経営の合理化、従事者の意識改革等を進めるとともに、ブランド化の推進や、食品製造業・観光産業等の他産業との連携・交流により、新たな産業活動の展開を促進し、儲かる農林水産業へと転換を図る。

また、地産地消や食育を通じた需要の喚起、みやぎの食材・食品の安全性に対する信頼感を醸成する生産体制の確立等に取り組む。

(世界に開かれた広域経済圏の形成)

中国をはじめ成長を続けるアジアを中心に、海外市場開拓のチャンスが拡大しており、県内産業の海外販路開拓を積極的に支援していく。また、競争力の強化に向け、国際分業等の体制構築に取り組む企業等を支援する。

グローバル化が進む中で、他地域との競争に打ち勝ち、自立できる強い経済基盤を持つ地域をつくっていく必要があるが、県を単位とした範囲のみでは限界があることから、隣県との連携及び機能分担により広域経済圏を形成し、圏域が自律的に発展できる産業構造を構築する。

このため、産業分野ごとに既に隣県との連携を推進しているが、さらに産業施策全般について山形県との連携・協力体制を強化し、広域経済圏の実現に向けた取組を推進する。

観光産業は、地域間で連携することによる相乗効果が直接期待される分野であり、国内外からの観光客の増大に向け、気候や風土、文化や慣習、景観など、それぞれの地域社会の特色を生かし、連携して振興を図る。

(産業競争力の強化に向けた条件整備)

各産業の今後の成長のためには、技術力や生産技術の向上等を支える人材の育成・確保が最も重要であり、学校教育等と連動した人材育成体系の構築を進める。

また、経済環境が変化するスピードは非常に早くなっており、変化に対応した素早い経営判断や資源投入が必要になっている。このため、経営力や販売力強化のための支援を充実していくとともに、資金調達環境等の整備を推進する。

宮城県産業の新たな飛躍のためには、その基盤となる交通・物流基盤の整備が不可欠であり、仙台空港、仙台塩釜港の機能強化を図るとともに、県内外にその活用促進を働きかける。

特に、平成19年にアクセス鉄道が開業し利便性の高まる仙台空港については、隣接県も含めその機能と利便性を共有し、東北地方の産業発展と連携促進の拠点として機能の拡充を図る。

仙台空港や仙台塩釜港の機能を県内各地域はもちろん、隣接県も含めて活用するとともに、地域間の連携・交流促進のため、高規格幹線道路をはじめ、広域道路ネットワークの整備を推進する。

2 生涯を安心して暮らせる地域社会をつくる

県民だれもが安心して暮らせる地域社会を形成していくことは、いつの時代にあっても、県政の基本的な役割である。

特に日本・みやぎが人口減少や少子高齢社会への本格的移行という大きな時代の転換期にある今日、高齢者数の急激な増加への対応や少子化対策、健康づくりや医療の確保、誰もが生涯にわたり元気で働き、学び続けることができる社会の構築や将来のみやぎを担う人づくりが重要である。さらには人口減少社会を前提としたコンパクトで、機能的かつ安全なまちづくりへの転換やコミュニティ維持など、差し迫った課題に重点的に取り組み、将来においても、安心して生涯を過ごせるみやぎを実現していく。

(生涯現役で安心して暮らせる社会の構築)

安心して暮らすためには、しっかりとした経済的生活基盤が必要である。このため、就業意欲のあるすべての県民が就業できるよう就業機会の確保に取り組む。

特に高齢社会では、意欲のある高齢者が、仕事や地域活動などに活躍する機会を創出していくことが不可欠であり、これから高齢期を迎える団塊の世代を含めて、民間企業・NPO・市町村とも連携して、就業機会の確保や社会貢献活動等への参加のきっかけづくりに取り組む。

また、障害者の雇用と生活の場を確保するなど、だれもが安心して地域で暮らせる体制整備を推進する。

高齢者や障害者、女性、子どもなど、すべての人の人権が尊重されるとともに、その権利が擁護されることが大切であることから、権利擁護の仕組みづくりと県民の意識啓発を進める。

生涯現役であるためには、若年時から健康に対する意識を高めることが重要であり、県民の心と体の健康づくりを進める。

また、県内の各地域において、生涯を通じて必要な医療が受けられる体制や、感染症の集団発生に備えた医療提供体制、さらには救急医療体制を整備する必要がある。このため、機能の集約化、拠点化、地域間の役割分担等を進め、医師確保や医師の地域偏在の解消等を図る。

今後の高齢者の急激な増加に対応し、高齢者の尊厳が重んじられ、地域で自分らしい生活を安心して送れるようなハード、ソフト両面での体制を早急に構築する。

さらに生涯を通じて、多様な学習機会や芸術文化・スポーツに親しめる環境整備を推進し、生活の質の向上を図る。

(子どもを生き育てやすい環境づくり)

子どもを取り巻く環境が大きく変化しており、次代を担う子どもたちが心身ともに健やかに育つことができる地域づくりが必要である。

また、子どもを生き育てやすい環境づくりを推進し、出生率低下に歯止めをかけていくことが必要である。

このためには、まず何よりも家庭の中で子どもを生き育てることに対する希望や喜びを社会全体として共有していくことが必要である。

また、男女の共同による子育て意識の定着を図り、夫婦がともに協力し合いながら、仕事と子育てが両立できるような社会を形成していく必要がある。

あわせて、男女共同参画社会の実現に向け、女性の雇用機会の拡大や就労支援を促進する。

また、周産期・小児医療体制の充実を図るとともに、市町村とも連携し、保育所の増設や一時保育など多様な保育サービスを充実させる。

さらに行政と地域が連携し、児童虐待等の防止体制を強化する。

(将来のみやぎを担う子どもの教育環境づくり)

確かな未来のためには、将来を担う子どもの能力や創造性を最大限に引き出す教育環境が必要である。

学習状況調査などの結果では、本県の児童生徒の学力は他県と比較して低迷しており、学力を向上させることが急務となっていることから、一層の教員の指導力向上や家庭との連携など、確かな学力の定着に向けた実効ある方策により学力向上を図るとともに、社会の変化に対応した教育を推進する。

また、児童生徒の人間関係の希薄化や社会体験等の不足が指摘されており、地域社会との連携のもとで、公共心、健全な勤労観など、将来にわたり社会の中で生きていく力を育み、児童生徒の豊かな心とたくましく健やかな体の育成を図る。

(コンパクトでにぎわいのあるまちづくりと地域生活の充実)

伝統的コミュニティの崩壊が様々な社会問題を引き起こしていることが指摘されている。各世代の県民の交流と協働により、時代に見合ったコミュニティの維持再生を図っていくことが必要であり、市町村と連携し、取組を促進する。

人口減少社会を前提として、市町村と連携し、拡大・開発基調から、「コンパクトで機能的なまちづくり」「既存施設の有効活用」へと転換を図り、高齢者をはじめだれもが暮らしやすい社会を実現する。

また、公共的施設や集客施設をはじめ、まちづくり・施設整備にあたっては、民間との連携のもと、一層のバリアフリー化やユニバーサルデザイン化の推進に力を入れる。

所得水準をはじめ多くの点で、仙台地域と他の地域の格差が存在する。一方で、各地域ともに豊かな自然環境や独自の伝統文化など、誇りうる多くの地域資源が存在している。グローバル化や情報化が進む中、そうした地域資源が国内外に通用するものとして評価される可能性は広がっており、各地域の連携と競争の中で、地域特性を生かした集客交流などを推進し、地域間格差の是正を図る。

また、県内すべての地域で、医療、教育、交通、情報通信基盤など、県民生活に欠かせない基礎的な機能を維持確保していく必要があり、民間企業や地域との連携のもとで、地域内での拠点化、集約化、機能分担と連携等の工夫により、必要なサービスが提供できる体制整備を図る。

(だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり)

凶悪犯罪の発生などにより、県民が治安に対し不安感を抱いている。警察や関係行政機関と地域社会の連携、さらには住民による自主防犯組織などの地域社会の連帯により、犯罪のないまちづくりを推進する。

子どもを狙った凶悪犯罪の発生が不安感を増大させていることから、地域ぐるみで子どもを見守り子育てを支援できる体制の強化を図る。

日本人と外国人が互いの文化や習慣の違いを認め合いながら、地域社会の一員として生きていけるよう、市町村、関係機関とも連携し、相談体制や情報提供体制等の充実を図る。

また、留学等で県内に居住する外国人が、県内を舞台に各分野で活躍できる社会の形成を推進する。

3 人と自然が調和した美しく安全な県土をつくる

経済効率最優先の社会経済システムが先進国を中心に国際的に見直されつつある今日、宮城県も率先して社会や経済の発展と環境保全との両立に向け取り組むことが求められている。また今後の県土の姿は、人間と調和した豊かな自然、美しい都市景観や田園風景に代表されるものとしていくことが求められている。このため、県民一人ひとりが環境を意識した生活を送るとともに、環境に積極的に貢献しようとする事業者の活動が県民に評価される社会を実現していく。

また、近い将来、発生が確実視されている宮城県沖地震に備え、県民の被害を最小限にする県土づくりを目指していく。

(経済・社会の持続的発展と環境保全の両立)

地球温暖化や資源・エネルギーの枯渇、生物の多様性の危機など、地球規模で環境悪化が深刻な課題となる中、本県としても、県民、NPO、企業、市町村等と連携を図りながら、率先して環境負荷の少ない持続可能な地域社会の構築を推進する。

県民や事業者が将来世代の持続性を考えて環境への配慮を織り込んだ行動・活動をするように、社会、経済と環境とが共に成り立つ方向に転換するきっかけづくりを推進する。

環境に配慮した製品や事業者が、消費者に選ばれる市場を形成するため、県として率先してグリーン製品購入などに取り組むほか、環境技術の高度化に向けた支援を行う。

温室効果ガス排出量の抑制に向け、省エネルギーや自然エネルギー等の導入を促進するとともに、エネルギーの地産地消に向けた取組を進める。

廃棄物対策は身近で重要な課題であり、発生抑制、再使用、再生利用を推進するとともに、不法投棄の防止など廃棄物の適正処理を一層推進するため、排出事業者及び廃棄物処理業者等への啓発活動や監視指導を強化する。

(豊かな自然環境、生活環境の保全)

陸中海岸国立公園や栗駒、南三陸・金華山、蔵王の各国定公園及びラムサール条約の登録湿地に指定されている伊豆沼・内沼や蕪栗沼とその周辺水田など、県内の豊かで多様な自然環境と生態系を守り、次世代に引き継いでいくことは極めて重要である。このため、積極的に保全に取り組むとともに、社会資本整備の手法についてもより一層環境と調和したものにする。

大気や水質など、生活に直結する身近な生活環境の環境基準が達成されていない地域も存在する。このため、引き続き環境基準の達成状況の監視を続け、原因究明や対策の検討を進める。

(住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成)

これまで、集中的に整備してきた社会資本は、今後維持更新の時期を迎える。厳しい財政状況、人口減少が見込まれる中で、これまでの新規整備中心から維持管理の重視・既存施設の有効活用への政策の転換を図り、長期的な視点に立った社会資本整備を推進する。

地域に根ざした身近な社会資本を守り育てていくために、地域の自然、歴史、文化等とそこに住む人々の生活に配慮したうえで、住民と行政が連携し、地域と一体で取り組む体制づくりを推進する。

豊かな自然や歴史、文化を生かした都市や農山漁村の景観保全と整備を行い、美しい景観を背景とした

他地域との交流の促進や後世に引き継がれる地域づくりを推進する。

あわせて、景観形成の際は、地域の自然、歴史、文化等と人々の生活、経済活動や一次産業の多面的機能等を考慮して、産業と文化等との調和のとれた景観づくりと地域住民参加型の地域づくりを目指す。

(宮城県沖地震などの被害を最小限にする県土づくり)

地震、津波などの観測体制を強化し、その情報を県民等に迅速に提供することにより被害の軽減を図る。

市町村とも連携し、早急に学校をはじめとする公共施設の耐震化について取り組むとともに、住宅等についても耐震化を促進する。

津波に対しては、水門等の施設整備などを進めていくが、施設整備は、相当の時間を要することから、市町村とも連携し、住民や観光客などが速やかに避難できるような広報・避難誘導態勢整備などのソフト対策を進め、総合的な津波対策を推進する。

洪水及び土砂災害に対しては、県民への防災情報提供力の向上等のソフト対策と合わせて、守るべき財産等を踏まえ優先順位を付けてより効果的なハード整備を計画的に推進する。

災害に対しては県民一人ひとりの防災意識の向上が最も重要であり、平常時からのきめ細かな情報提供を行うとともに、防災教育の普及促進を図る。

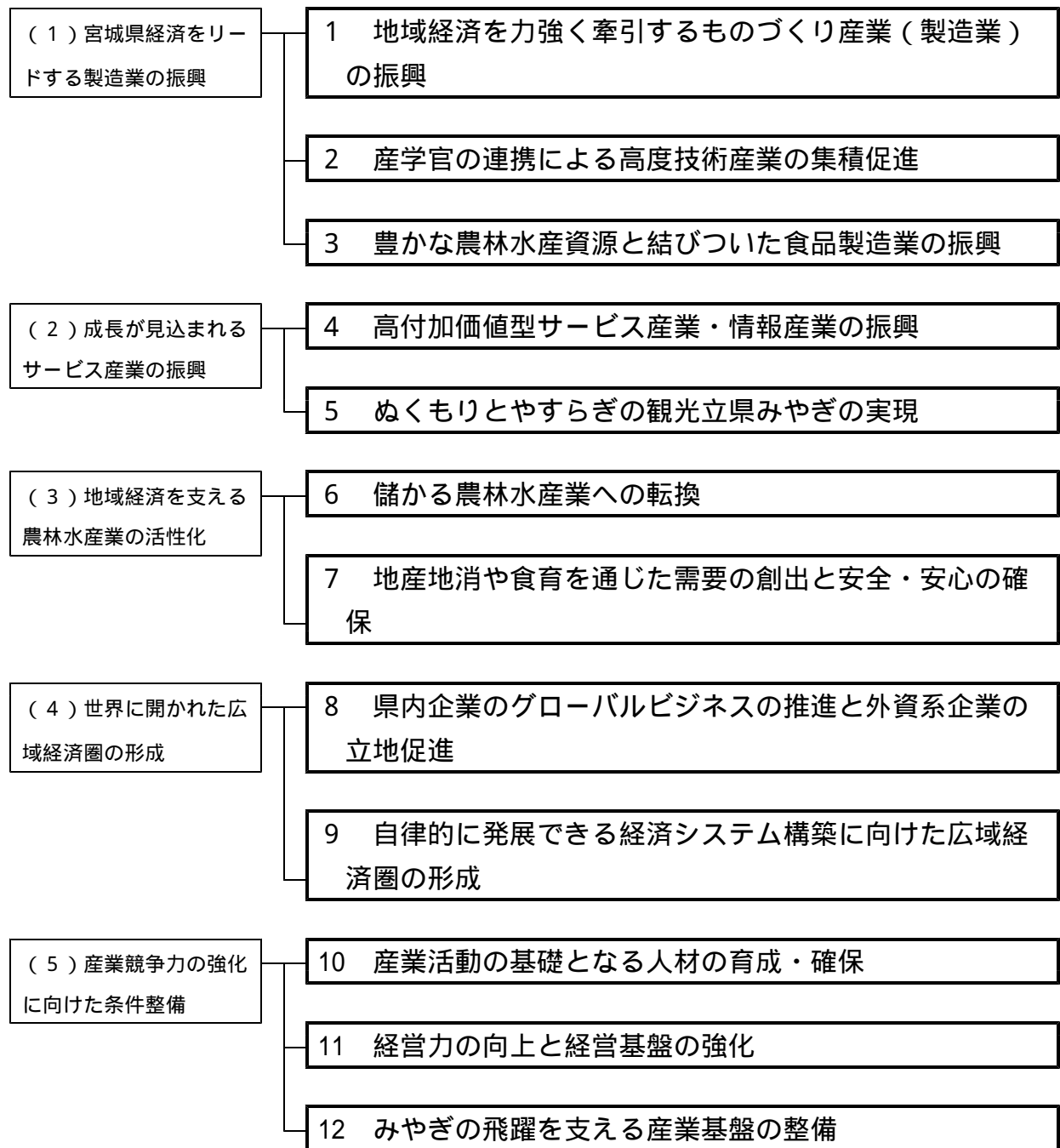
災害発生時の対応は、行政だけでは限界があり、地域住民との連携が必要である。このため、市町村と連携し、住民による自主防災活動の促進を図るとともに、企業による地域防災活動を推進するほか、リーダーとなる人材育成等の体制整備を推進する。

自力での避難が困難な災害時要援護者が家族・地域の中で安全が図られるよう、市町村や関係機関との連携を強化するとともに、自主防災組織への情報提供を図る。

被災後の県民の不安を軽減していくため、正確な情報提供体制の整備を図る。

第4章 みやぎの未来をつくる33のビジョン

1 自律的成長と富を生み出す経済基盤を確立する



(1) 宮城県経済をリードする製造業の振興

(個別ビジョン1) 地域経済を力強く牽引するものづくり産業(製造業)の振興

【現状と課題】

- ・ 基幹産業である電気機械製造業の外部環境が悪化している中、新たに高い付加価値を持つ製品を開発し、その市場を拡大していける地域の牽引役となる企業の存在が地域経済の再生・成長にとって非常に重要となっている。
- ・ 自動車関連産業は、産業としての裾野が広く、今後とも国際競争力を保持できるといわれている数少ない産業の一つである。この自動車関連産業の集積を契機として、電気機械製造業を含めた製造業全体の振興につなげることが重要である。
- ・ 自動車関連産業への参入は、独自技術の開発や加工・生産技術の高度化、さらには生産性の向上に加えて優れた提案力を持つことが要求されることから、国内外との競争に打ち勝つ、変化に強い製造業に成長する機会となる。
- ・ 技術革新や経営効率の改善による県内企業の付加価値率の向上や、外資系企業を含めた企業誘致の推進など、今後とも育成・誘致両面からの継続した取組が必要である。

【10年後に目指すみやぎの姿】

- ・ 全国有数の技術水準を持つ企業や独自の技術を持つ企業、高い生産性を誇り常にその維持向上を図る企業が増加し、本県製造業を支えている。
- ・ 技術革新や経営の高度化、異業種からの参入、業態転換が活発に行われ、社会経済環境の変化に柔軟に対応できる、変化に強い産業の基盤が構築されている。
- ・ 既存の主要な製造業の生産性や付加価値創出が各分野で大きく上昇し、その維持向上が図られる体制が各企業において構築されている。
- ・ 地域経済の核となる県内に本社機能を持つ企業が成長し、その波及効果により「企業が企業を生み育てる」という産業の好循環への胎動が始まっている。
- ・ 域内需要を創出し、地域経済の再生・成長に寄与する大規模な製造業や成長分野における製造業などが誘致されている。
- ・ 独自の技術力を持った企業との連携を求め、新たな企業が立地するという好循環な地域産業形態が生まれている。
- ・ ビジネスプランが次々と生まれ、育ち、起業家が増加するとともに新産業が創出されている。

【その実現のため県として行う取組の方向】

- ・ 各種技術情報の発信と研究機関等からの技術移転及び普及の促進
- ・ 生産技術及び生産管理技術向上の必要性についての普及・啓発
- ・ 先端技術や成長分野に取り組む企業の振興支援

取組は中間案に向けてさらに検討する

(個別ビジョン2)
産学官の連携による高度技術産業の集積促進

【現状と課題】

- ・ 東北大学，仙台市，東北経済連合会と県による「産学官連携ラウンドテーブル」や，学術研究機関の技術シーズと地域企業のニーズをマッチングするための宮城県基盤技術高度化支援センターを設置するなど，産学官の連携体制の整備を進めている。
- ・ また，今後大きな成長が見込まれる自動車産業・光産業やMEMS（微小電気機械）・マイクロテクノロジー等の分野において，学術研究機関の技術シーズを活用した高度技術産業の集積促進に取り組んでいる。
- ・ 今後は，東北大学等の学術研究機関の研究シーズが，県内企業で活用される事例を増やしていくことが必要である。また，産学官の連携組織は整備されつつあるものの，大きな成果を挙げるためには，より実質的で多様なネットワークの構築が必要である。
- ・ 中小企業が，新たな付加価値の高い商品開発を行うためには，質の高い人材確保が必要となっている。
- ・ 県内企業の知的財産に関する関心や権利意識を高めるとともに，知的財産の移転や活用促進を担う人材を確保していく必要がある。

【10年後に目指すみやぎの姿】

- ・ 大学の研究シーズ，未利用特許等の活用により，競争力の高い商品を持つ企業や，全国・世界にも通用する独自技術を持つ小さくても存在感のある企業の数が増加している。
- ・ 知的財産制度や独自の技術を活用し，全国的にも市場競争に打ち勝てる，技術の高い製品が製造・販売されている。
- ・ 東北大学等県内の高度な学術研究機関の持つ技術シーズと，それを産業化する企業との連携が進展し，県内企業において付加価値の高い製品開発が行われている。
- ・ 県内の企業と学術研究機関との間で，人材や技術の相互交流や共同研究等が行われるなど，連携が強化され成果が挙がっている。
- ・ 県内企業において経営革新が持続的に行われ，新製品を提供するベンチャー企業と既存の企業との連携により，新たな分野での企業活動の展開が生まれている。

【その実現のため県として行う取組の方向】

- ・ 県内の大学や研究機関・企業が有するニーズとシーズとのマッチングの強化
- ・ 県内外の企業等との連携体制，人的ネットワークづくり
- ・ 県内中小企業の知的財産活用の促進と競争力強化に向けた啓発

取組は中間案に向けてさらに検討する

(個別ビジョン3)
豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興

【現状と課題】

- ・ 県内には、食品製造産業をはじめとし、1次産業から3次産業に至る多くの食関連の企業が集積しており、地域経済を支える基幹産業の一つとして重要な位置を占めている。
- ・ 本県の食品製造業は、農林水産資源などの素材に恵まれた地域でありながら、付加価値率が全国に比べて低位に留まっており、良質な素材を活用した付加価値の高い製品・サービスの開発・事業化を促進する必要がある。
- ・ また、収益性の低い企業が多く、経営基盤の強化を図るとともに、より付加価値の高い製品を開発や販路の開拓が必要である。
- ・ 農業生産者と流通・加工・販売事業者との情報共有や連携が課題となっており、食の安全・安心を前提とし、地域の特性を活かした商品開発に向け、生産者と食品加工業者等との連携を強化する必要がある。
- ・ 水産加工業は国内有数の生産量を誇っており、県内食品製造業においても全体のほぼ2分の1に相当する出荷額を占めているが、経営基盤の脆弱な経営体が多い。また、輸入水産加工品が増大している中、需要の変化や原料の確保などに対応していくため、生産体制の変革を促進する必要がある。

【10年後に目指すみやぎの姿】

- ・ 県内の食関連の企業の集積を生かし、生産から販売までの各段階において企業間の連携等により、コスト低減が図られ、また高付加価値化による高い収益性が確保される。
- ・ 輸出ニーズに対応した生産から加工・販売段階に至る一貫した取組みにより、海外展開が進んでいる。
- ・ 地域の食関連産業と農林水産業の連携強化により、県内産の原料が県内企業へ安定的に供給されている。
- ・ 経営の合理化、加工技術の高度化などにより事業基盤が強化され、消費者ニーズに対応した加工品の開発・ブランド化が展開される。

【その実現のため県として行う取組の方向】

- ・ 生産者と加工販売企業等を結ぶビジネスマッチング支援
- ・ 新たな加工・流通を開拓するコーディネーターの育成やアドバイザーの派遣
- ・ 飲食業と連携したフードシステムの構築

取組は中間案に向けてさらに検討する

(2) 成長が見込まれるサービス産業の振興

(個別ビジョン4) 高付加価値型サービス産業・情報産業の振興

【現状と課題】

- ・ 卸売・小売業やサービス業等の第3次産業が生み出す付加価値額は、県内総生産額の7割となっており、県経済の成長を図る上で大きなウェイトを占めている。
- ・ 第3次産業の中には卸売業等にみられるように、経済構造の変化によって停滞や縮小を余儀なくされる業種も出てきていることから、社会経済構造の変化に対応した企業活動の展開を促進していく必要がある。
- ・ 情報処理サービス業やIT産業においては、携帯電話や家電製品の組み込みソフトウェア、保健福祉分野におけるITの活用、情報セキュリティビジネスなどへの関心・需要が高まっている。また、既存産業の経営効率化という面でもより一層のIT活用がを促進する必要がある。
- ・ また、少子高齢社会においては、福祉サービスや育児サービス等のような「対個人サービス業」の市場が拡大するものと見られており、県内企業によるこうした分野への進出・展開を促進していく必要がある。
- ・ 第3次産業分野の振興と生産性の向上のためには、多様なビジネスモデルを構築し実践できる人材を地域で育み、能力を発揮できる環境を整備することが重要となっている。

【10年後に目指すみやぎの姿】

- ・ 商業やサービス産業においては、経済構造の変化に対応し、時代のニーズを捉え、付加価値の高い事業展開に取り組む企業数が増加している。
- ・ 全国・世界に通用するノウハウや技術力を持った、小さくても光る企業の数が増加している。
- ・ 製造業とサービス業の融合など、新たなビジネスモデルが構築されている。
- ・ 独自の技術力を持ち、その分野でシェアを獲得できるIT企業が増えている。
- ・ IT等を活用した、効率的な経営の実現や新たな可能性を探る取組を行う企業が増加し、経営の革新、付加価値の創造に取組が盛んに行われている。
- ・ 学生から就業者まで、IT技術者の養成に向けた様々な取組が展開され、地域IT産業の担い手が持続的に育成されている。

【その実現のため県として行う取組の方向】

- ・ 新たなビジネスモデルの構築に向けたアドバイス機能の充実
- ・ ITを活用した市場開拓や既存産業におけるIT活用への支援
- ・ 情報関連産業の振興支援と高度情報産業技術者の養成

取組は中間案に向けてさらに検討する

(個別ビジョン5)

ぬくもりとやすらぎの観光立県みやぎの実現

【現状と課題】

- ・ 本県の観光産業は、観光客の消費額が年間5千億円を超える一大産業であるが、県内の宿泊数は伸び悩んでおり、滞在・宿泊の他県流出が考えられることから、観光客のニーズに対応した周遊・滞在型観光への転換が求められている。
- ・ 本県は、多くの観光資源を有しているものの、その魅力が国内外に知られておらず、観光資源の再発見や磨き上げ、観光環境の整備、関係者はじめ県民の意識の向上など、早急に解決すべき課題が山積している。リピーターを増やすためには、ホスピタリティの向上を主眼とする取組の継続的な実施や、心のやすらぎ・祭りなどはなやぎ・本物の食など宮城独自の素材で地域の良さを磨き、そして伝えていく必要がある。
- ・ 東北域内と関東圏からの観光客が8割を占めていることや、急成長している東アジアからの観光客の増加が見込まれることなどから、ターゲットを絞った、効果的な誘客活動を行っていく必要がある。また、観光客に県境の意識はなく、隣県と連携した取組が有効であることから積極的に推進していく必要がある。
- ・ 近年、団塊の世代や都市住民を中心に、田舎暮らしなど自然回帰を指向する動きがあるので、農山漁村を舞台にした体験交流や直売所、農林漁家民宿・レストランなど受入側の農山漁村において地域ぐるみで多様なツーリズムへの対応を図っていくことが必要である。

【10年後に目指すみやぎの姿】

- ・ みやぎの魅力が絶え間なく国内外に発信され、継続的かつ安定的に旅客が滞在している。また、観光産業の振興により地域が活性化している。
- ・ 外国人の多様なニーズを満たす情報提供システムが構築され、案内板なども多言語化されるなど、外国人観光客の受入体制が整備されている。
- ・ 官民の連携が活発になり、地域全体のホスピタリティが向上し、質の高い受入体制が整備されている。
- ・ 広域連携により、広域観光ルートや広報媒体が体系化・多様化し、東北地域が一体となって観光を推進している。
- ・ 民間団体を核としたグリーン・ツーリズム推進体制が整備され、農山漁村地域が都市との交流を通じて、地域の活力を取り戻している。

【その実現のため県として行う取組の方向】

- ・ 体験・滞在型観光や郷土料理等地域密着型メニューの開発など観光客のニーズに対応した観光地づくりの推進及び支援
- ・ 広域観光ルートの設定等広域連携・異業種連携による観光推進体制の整備及びランドオペレーション機能の拡充
- ・ ITやメディアを活用したターゲットを絞った効果的な情報発信

取組は中間案に向けてさらに検討する

(3) 地域経済を支える農林水産業の活性化

(個別ビジョン6) 儲かる農林水産業への転換

【現状と課題】

- ・ 農業は、宮城米をはじめ多彩な農産物の生産を行っているが、稲作への依存度が高い上、農産物価格の低迷等により産出額が減少しており、水田の効率的活用や園芸・畜産・特用林産物分野の拡大等、収益性の高い生産構造への転換を図る必要がある。
- ・ 水産業は、全国有数の生産を誇っているが、水産資源の減少、漁場環境の悪化や魚価の低迷等により、厳しい経営を余儀なくされている。このため、水産資源の適切な管理や漁場環境の保全等による持続的かつ安定的な利用や、需要の変化に対応した供給体制の構築などによる、競争力の強化を図る必要がある。
- ・ 林業、木材産業においては、スギを中心とする人工林が本格的な利用の時期を迎えているが、需要の減少や価格の低迷等により採算性が悪化している。そのため、生産コスト等の一層の低減と計画的・効率的な生産体制の確立を図っていく必要がある。
- ・ 「みやぎ米」、「仙台牛」、「みやぎの牡蠣」をはじめ、ブランド化推進に向けた取組を行っているが、今後さらに全国的に認知されるブランド品目を増やし「みやぎ」のイメージが農林水産品と直結するよう取り組む必要がある。また、そのためには、生産量の確保や生産施設等の生産条件の整備も重要である。
- ・ 食品製造業や小売業、観光産業など多様な産業との連携等により、付加価値の高い新たな事業展開を促進していく必要がある。

【10年後に目指すみやぎの姿】

- ・ 既存農家の規模拡大や集団化、企業の参入などにより経営感覚に優れた農業法人が誕生し、食関連産業と相互に連携したアグリビジネスが取り組まれている。
- ・ 他産業との連携により付加価値の高い商品開発や販路の開拓、新たなビジネスモデルが創出されている。
- ・ 計画的な森林施業とトータルコストの低減、良質な製材品の生産等により、関連産業が活性化され、持続可能な林業経営と競争力のある木材産業が構築されている。
- ・ 水産資源の適切な保全と管理、養殖や増殖の推進及び生育環境の保全と改善等により水産物の持続的かつ安定的な利用が推進される。
- ・ 生産条件が整備されるとともに、ブランドが確立され、安定的な需要と消費者から高い信頼性を得て、全国的にも高い認知度を有する県産品の数が増加している。

【その実現のため県として行う取組の方向】

- ・ 低コスト生産加工システム構築や体質強化に取り組む事業者等に支援
- ・ 水産資源の適切な保全と管理、水産動植物の生育環境の保全と改善、協業化等のコスト低減対策
- ・ 稲作とのバランスのとれた生産構造推進のための園芸・畜産等の生産条件整備

取組は中間案に向けてさらに検討する

(個別ビジョン7)

地産地消や食育を通じた需要の創出と安全・安心の確保

【現状と課題】

- ・ 国内や米国でのBSEの発生，アジア，ヨーロッパ等での鳥インフルエンザの発生，基準値を超えた農薬の残留，食品の偽装表示等，食の安全・安心を揺るがす事例が相次いでおり，食品の安全性は，消費者の関心が高い。
- ・ 生産者の安全な食品の供給に努めようという意識が高まる中で，消費者と，生産者や食品加工業者との間には，なお隔たりがあり，相互理解を深めていく必要がある。
- ・ 県内の米や魚介類は，県内需要を上回る生産量がありながら，県産品の流通販売体制が不十分なため，県内で十分に利用されていない。
- ・ 家庭においても，生活スタイルの変化や核家族化などから，家族揃って食卓を囲む機会も少なくなるなど，食に対する関心が低下するとともに，また，食料の生産や加工等の場面にふれる機会が少なくなり，食に対する感謝の念も薄れつつある。
- ・ また，住環境においてもシックハウス問題等により，無垢の木材や地元材への需要が増えているが，これに応える優良な県産材の安定的な供給体制が構築されていない。

【10年後に目指すみやぎの姿】

- ・ 生産から出荷・販売までの各段階におけるリスク管理により，農畜産物や水産物，加工品などの安全性が確保されている。
- ・ 生産者から消費者までの各流通段階で，正確な情報が共有され相互理解が深まり，食品に対する安全意識が向上している。
- ・ 地元農林水産物が直売施設や一般の小売店で販売され，消費者から支持されるとともに，学校給食に利用されるなど，地産地消への取り組みが浸透している。
- ・ インターネットを利用した販売や直売施設の活用に加え，生産者と流通・販売・外食事業者等との連携により，地元農林水産物が県内に安定的に供給される体制整備が進み，消費者がいつでも県内で購入・飲食できるようになる。
- ・ 地産地消への理解が深まることで食に関心を持つ県民が増え，健全な食生活や栄養，食べ物を大切にす意識など食が再認識されている。
- ・ 木材関連産業の連携等により，優良な県産材が安定的に供給され，地元の木材を利用した住宅や施設が増加している。

【その実現のため県として行う取組の方向】

- ・ 生鮮品及び水産加工品等の生産・流通段階での衛生管理の高度化支援
- ・ 地域食材の再認識・再発見を促す情報や機会の提供・地域食材を活用したフードシステムの構築
- ・ 地元の木で住宅や公共建築物を建てる取組に支援・県産材認証システムの構築と県産材安定供給システムの推進

取組は中間案に向けてさらに検討する

(4) 世界に開かれた広域経済圏の形成

(個別ビジョン8)

県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進

【現状と課題】

- ・ 国内製造業の主要工場の海外展開が進む中で、本県製造業の製造品出荷額は減少傾向にある。今後、アジア諸国との競争が激化する中で、本県製造業がグローバルな競争環境において勝ち残るためには、国際競争力の強化が必要である。
- ・ 海外との取引で発生しうるリスクを軽減するためには、知的財産権の保護対策、与信管理等のノウハウが必要である。
- ・ 世界的な日本食ブームやアジア諸国の経済発展による高所得者層の増加等により、高品質で安全・安心な国産農林水産物やその加工品などの輸出拡大の可能性が増大し、生鮮青果や水産物を中心に輸出額は、近年増加傾向にある。
- ・ 県内においても農林水産物やその加工品等の輸出の動きが出てきているが、輸出可能な産品が少ない、販路開拓のための情報・ノウハウが不足していることなどから、本格的な動きになっていない状況にある。
- ・ 海外からの新たな対日直接投資が首都圏や京阪神圏に集中している中で、本県が有する優位性である東北大学等の高度な学術研究機関と連携し、研究開発型企業や高度技術型製造企業の誘致への取り組みが必要となっている。

【10年後に目指すみやぎの姿】

- ・ 国際競争力のある製品・技術を有する企業が多く出現し、海外へ自社製品や技術を輸出する企業が増加している。
- ・ 国際ビジネス業務を行う企業が増加し、国際分業等により県内企業の国際競争力が強化されている。
- ・ 本県産の農林水産物やその加工品が海外の有望対象市場で認知され、相当程度の数量単位で安定的な販路開拓が実現している。
- ・ 東北大学等の高度な学術研究機関や県内企業との提携を目的とした外資系の研究開発型企業や高度技術型製造企業が立地し、共同研究や各種取引が進展している。

【その実現のため県として行う取組の方向】

- ・ 関係機関との連携による海外市場マーケティング調査の実施及びマッチング機能の強化
- ・ 県内企業に対しての情報提供、製品開発の段階から海外展開を目的としたサポート体制の充実
- ・ 外資系企業及び研究機関等の立地促進

取組は中間案に向けてさらに検討する

(個別ビジョン9)

自律的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成

【現状と課題】

- ・ 高速交通や情報通信の発達等に伴い、経済活動の広域化や、住民の行動範囲の拡大が進んでおり、国内外との交流促進、戦略的な産業の創造・育成、環境問題への対応、暮らしの安全安心の確保など、多くの課題についてより広域的な視点での対応が求められている。
- ・ 特に、日本全体が人口減少に向かい国内需要の縮小が懸念される中で、地方は、自律的に発展できる経済システムを目指していく必要がある。
- ・ このためには、地域内で富が循環し蓄積できる経済構造や、地域外の需要を獲得できる強い競争力を持つことが重要であるが、現状の宮城県経済は、県外への依存度が高く、また規模も小さいことから、独力でのその実現は困難である。
- ・ このため、隣県との間で、それぞれの資源や得意分野などの強みを生かして機能分担と連携を進めることにより、一体の広域経済圏を形成し、他地方や国外との競争に打ち勝っていく必要がある。
- ・ また、広域経済圏内で富が循環し、蓄積できる経済構造を実現していく必要がある。

【10年後に目指すみやぎの姿】

- ・ 隣接県との間で、それぞれの資源や特性に応じて、機能分担や協力体制に関して、共通認識を持ち、連携をとった産業政策が展開されている。
- ・ また企業や研究機関等においても、県境を越えてそれぞれの強みを生かした役割分担や協力体制の構築が進んでいる。
- ・ 東北地域における広域連携体制が構築され、自動車関連産業などの集積が進んでいる。
- ・ 一体的な経済活動の基盤となる物流、交通、情報ネットワークの整備が進んでいる。
- ・ さらに、環境保全等の分野においても、相互の協力のもと、効率的、効果的な取組が行われている。
- ・ この結果、宮城県を中心とする広域経済圏が形成されつつあり、広域経済圏内での富の循環と蓄積が進むとともに、他の地方に打ち勝つ強い競争力を持つ産業群が育ちつつある。

【その実現のため県として行う取組の方向】

- ・ 隣接県、特に山形県との間での、両県が展開する産業振興施策についての協調体制の確立
- ・ 隣接県の企業、大学、研究機関等との幅広いネットワーク化
- ・ 広域的な物流・交通・情報ネットワークの整備促進

取組は中間案に向けてさらに検討する

(5) 産業競争力の強化に向けた条件整備

(個別ビジョン10) 産業活動の基礎となる人材の育成・確保

【現状と課題】

- ・ 産業振興を図る上で最も重要な要素は人材である。今後の人口減少期における経済成長の鍵となる生産性の向上や内外からの投資を増加させるためには、生産性の高いビジネスモデルを企画立案する人材、その実践を支える人材の存在が不可欠であり、産業人材の育成・能力開発が重要な課題となっている。
- ・ 大学におけるインターンシップや、高等専門学校・高等技術専門学校でのデュアルシステムの取り組みなど、学校と地域企業が一体となった産業人材の育成の取り組みが始まっている。
- ・ 生産年齢人口の減少に伴う労働力の確保が今後懸念されている。特に農林水産業においては、他産業並の所得確保が難しい上、労働条件が厳しい等の問題があり、後継者確保が難しく、担い手の高齢化と減少が進行している。
- ・ また、若年無職者や早期離職者が増加しており、就業に関する意識向上や、求人と希望する職種の「ミスマッチ」などを解消していくことが求められている。

【10年後に目指すみやぎの姿】

- ・ 県や企業と、県内に多数存在する大学等の学術研究機関との連携による、人材育成体制が構築されている。
- ・ 新たな分野へ挑戦できる経営や、そのための技術革新を担う人材の育成・定着が進んでいる。
- ・ キャリア教育の充実により職業に関する高い意識や勤労意欲を持つ就労者や学生などが増加している。また、起業意欲のある人材が育っている。
- ・ 経済情勢の変化や個々のキャリアに応じた多様な就業形態に対応できる職業能力開発支援が行政と民間との連携により行われ、働く意欲のある人が持続的に活躍している。
- ・ 女性・高齢者の就労の場が広がり、経済成長に必要な労働力が安定的に確保されている。
- ・ 東北大学への留学生をはじめとする専門的な知識を有する外国人が、県内の企業や研究機関で、その能力を生かしている。
- ・ 次代を担う農林水産業の後継者が確保されている。

【その実現のため県として行う取組の方向】

- ・ 地域における様々なキャリア形成に向けた取組の支援及び機会の確保
- ・ アグリビジネス等新分野に取り組む人材の育成
- ・ 本県に学ぶ留学生を対象としたインターンシップ等の実施・就職支援

取組は中間案に向けてさらに検討する

(個別ビジョン11)
経営力の向上と経営基盤の強化

【現状と課題】

- ・ 本県経済は、県外資本の割合が高く、また同規模の県と比較して上場企業数も少ないことから、今後地域に根ざした活動のできる経営者の増加が期待されている。また、経営革新や新たな事業展開を行おうとする経営者に対する支援が必要となっている。
- ・ 企業の資金調達のための方法は、県の主導によるＣＬＯ（融資債権担保証券）が実施されるなど、多様化しているが、今後さらに、創業期にある企業や新分野へ進出しようとする企業などにとっても使いやすい多様な資金調達環境を整備していく必要がある。
- ・ 中小企業は、資本蓄積が小さく外部資金への依存が過度に高い場合が多い。また、社会環境の変化に対応できずに再生不可能な形で倒産する場合も多いことから、一時的な撤退から再生へと進める環境を整備する必要がある。
- ・ また、農林水産業においても、適確な経営判断により、高い収益をあげられる経営体の増加が求められている。

【10年後に目指すみやぎの姿】

- ・ 変化を先取りして難題を克服し、高い収益性を実現できる優れた経営能力を有する経営者や企業が、持続的に事業活動を継続するために、より一層、経営革新・技術革新へ取り組んでいる。
- ・ 多様な資金調達環境が構築され、活力ある企業活動が展開されている。
- ・ 新分野への進出が活発に行われている。
- ・ 再生・撤退などの経営相談体制が充実するとともに、一時的な撤退や再チャレンジを積極的に評価する社会的機運が醸成される。
- ・ 農林水産の各分野において、収益性の高い経営体が増加し、地域の活性化が図られる。

【その実現のため県として行う取組の方向】

- ・ 企業経営者や幹部が経営・マーケティングについて学べる環境の確保。
- ・ 企業経営に関するアドバイザー派遣や相談機能の強化等、コンサルティング機能の充実
- ・ 新規就農者の受け入れ体制整備と意欲ある担い手の育成促進のシステム化

取組は中間案に向けてさらに検討する

(個別ビジョン12)
みやぎの飛躍を支える産業基盤の整備

【現状と課題】

- ・ 仙台塩釜港は、東アジアの急成長を背景に、コンテナ貨物や完成自動車の輸移出入取扱量が増加しており、今後もその傾向が続く見通しであることから、港湾施設の機能拡充が求められている。また、石巻港は製紙業・木材加工業・飼料製造業を中心とした工業港で、需要に対応した施設整備が求められている。一方で、仙台空港の貨物取扱量は不況の影響などの要因により変動が大きく、近年は減少傾向にある。
- ・ 依然として東北地方から発生する貨物の多くが、陸上輸送により京浜港や成田国際空港に集約されているという物流システムの実態があるので、東北の貨物を仙台塩釜港及び仙台空港に集積することが必要である。
- ・ 仙台空港の国際線利用客は平成17年度は29万人と過去最高であった平成12年度の47万2千人の61.5%まで減少した。東北6県の出国者数はそれほど減少しておらず、定期路線の運休により、潜在的な需要動向以上の減少となっている。また、国際線利用客に占める外国人利用客の割合が約3割と低い状況にある。
- ・ 一方、平成19年の仙台空港アクセス鉄道の開業や急成長している東アジアからの観光客の増大等により、今後利用客の増加が見込まれる。
- ・ 高規格幹線道路や広域的幹線道路の整備により、広域的物流・交流や広域連携強化のための道路ネットワークを形成することが必要である。

【10年後に目指すみやぎの姿】

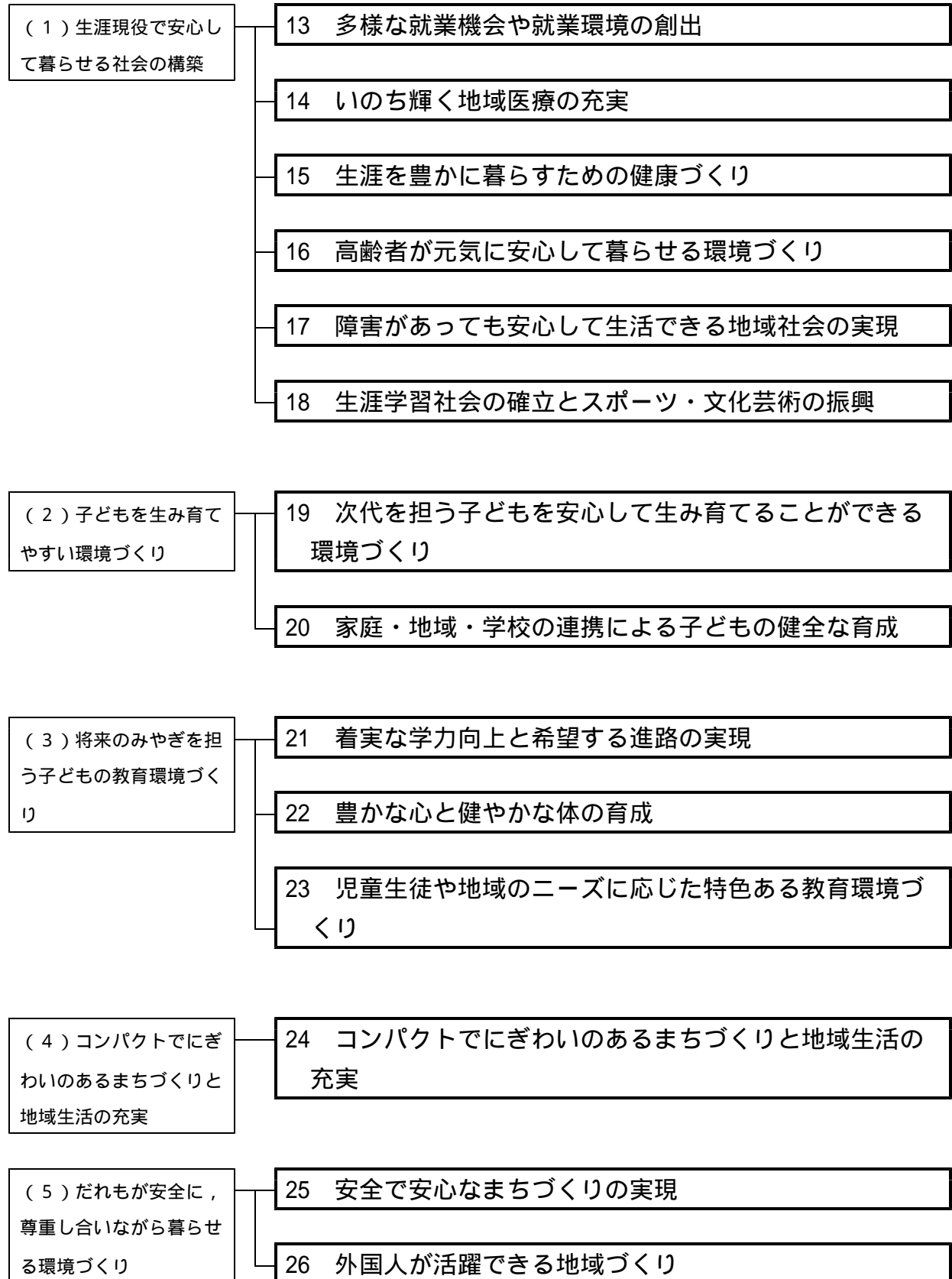
- ・ 仙台空港・仙台塩釜港は、東北地方の持続的な経済成長と国際競争力を支える中核的国際物流拠点として発展し、周辺地域に空港機能、港湾機能と一体となった国際経済交流機能を持った産業やそれを支える各種サービス業が集積している。また、石巻港は、県北部地域の経済を支える産業拠点として重要な役割を担っている。
- ・ 仙台空港の国外・国内線において、路線サービスが充実し、東北の中核空港として東北全域からの利用が図られる。
- ・ アジア、欧米をはじめ世界各地、国内各地からの旅客が訪れる。
- ・ 高速道路網の整備により、広域道路ネットワークが構築され、県内外での物流・交流機能の強化による経済活性化等が図られている。
- ・ 道路網の整備により広域連携機能が強化されている。

【その実現のため県として行う取組の方向】

- ・ 船舶の大型化に対応した岸壁やふ頭用地の造成など港湾機能の拡充の要請に対応した施設整備
- ・ 空港・港湾の新規国際路線開設に向けたセールス及び旅客需要開拓並びに既存路線の維持・拡充
- ・ 高速道路網及び広域的ネットワークの形成に向けた道路網の整備

取組は中間案に向けてさらに検討する

2 生涯を安心して暮らせる地域社会をつくる



(1) 生涯現役で安心して暮らせる社会の構築

(個別ビジョン13) 多様な就業機会や就業環境の創出

【現状と課題】

- ・ 産業の創出及び発展には、その実現に寄与する有能な人材の育成・確保が不可欠である。
- ・ 有効求人倍率が上昇傾向にあり、雇用状況に改善の兆候がみられるようになってきているものの、年齢又は業種間の求人と求職に偏りがあったり、求職と求人の職種が合わないなど、雇用のミスマッチが課題となっている。
- ・ 本格的な人口減少社会を迎えるにあたり、労働人口確保のためには、女性・高齢者も地域産業の担い手として活躍できる社会環境整備が必要である。
- ・ 職業的自立を果たせない若者、社会的引きこもりなど、いわゆる「フリーター・ニート問題」が深刻化している。本県における、この10年のフリーター・ニートの増加率は、いずれも全国平均を上回っており、こうした状況が固定化した場合、若年者本人のキャリア形成を阻害するだけでなく、経済活力の低下や社会の不安定化を招くおそれがある。
- ・ 働く意欲と能力のある障害者の雇用の場の確保と就労継続を支援する必要がある。

【10年後に目指すみやぎの姿】

- ・ 経済情勢の変化や個々のキャリアに対応した多様な就業形態に応じたきめ細かな職業能力開発の支援により、働く意欲のある人が、持続的に生き生きと働くことのできる就労の場が確保されている。
- ・ 就業意欲のある女性・高齢者が、地域産業の担い手として重要な役割を担い、生き生き活動できる環境整備が進んでいる。
- ・ ニートやフリーターと呼ばれる若者が、自己の進路や就業を主体的に選択し、自立した個人として社会参加している。
- ・ 企業等における障害者の雇用が促進されている。

【その実現のために県として行う取組の方向】

- ・ 起業・キャリア教育や長期インターンシップの取組の普及等、各種能力開発と受入環境の整備
- ・ 県内の企業、NPO、市町村等との連携による女性・高齢者の社会進出促進、環境整備
- ・ フリーター、ニート対策のための相談体制整備、就業意欲の醸成、職業能力開発、職業紹介、社会参加の場の創出や民間支援団体との連携など、総合的な施策の実施。

取組は中間案に向けてさらに検討する

(個別ビジョン14) いのち輝く地域医療の充実

【現状と課題】

- ・ 少子化の進展とともに都市部への人口集中が進んでいるため、医療資源も都市部に集中する傾向にあることから、地域ごとに質の高い医療を提供することができる体制の整備を図ることが求められている。
- ・ 限られた医療資源を効率的に活用するため、地域の医療機関における機能分担や連携を図るとともに、高齢化の進展に伴い医療需要の増大が懸念されるがん対策などの高度・専門医療体制の整備が求められている。
- ・ 地域医療の柱である医師の不足や地域及び診療科による偏在への速やかな対応が求められている。
- ・ 県民の医療に関するニーズは高度化、多様化しており、そのニーズに的確に対応するため、看護師をはじめとする医療従事者の確保が求められている。
- ・ 救急搬送患者数が増加傾向にあるとともに、救急搬送に要する時間の短縮が求められていることから、増加する救急医療の要請に迅速に対応できる救急医療体制の充実が求められている。
- ・ 高齢化の進展や介護予防の観点等から、地域におけるリハビリテーション体制の充実が求められている。

【10年後に目指すみやぎの姿】

- ・ 県民がより身近な地域で、患者本位による良質かつ適切な医療サービスが受けられるように、各圏域ごとの実情に沿った地域医療体制の整備が進んでいる。
- ・ 病院間あるいは病院・診療所間といった連携促進や機能分担がなされているほか、がんをはじめとするより高度な医療を要する体制についても整備が図られている。
- ・ 自治体病院で着実に医師確保が進み、慢性的な医師不足や地域等における医師の偏在が是正されている。
- ・ 専門看護師や認定看護師も含め看護職員の確保が進み、安全で質の高い看護サービスが提供されている。
- ・ 救急搬送時間の短縮化が図られるとともに、救急科専門医の確保など救急医療体制の整備が図られている。
- ・ 身近な地域で適切なりハビリテーションが提供される体制が整備され、自立した生活を送るための各種サービスが提供されている。

【その実現のために県として行う取組の方向】

- ・ 地域の中核的な病院を中心に、各地域の病院や診療所との連携促進
- ・ 医師をはじめとする医療従事者の継続的な養成、確保
- ・ 各圏域ごとに、地域医療の拠点となる病院の整備促進

取組は中間案に向けてさらに検討する

(個別ビジョン15)
生涯を豊かに暮らすための健康づくり

【現状と課題】

- ・ 栄養の偏った食生活や欠食，運動不足，喫煙などの不適切な生活習慣に起因する肥満やがん・脳卒中・心臓病・糖尿病等の生活習慣病の有病者・予備群が増加していることから，その対策が急務となっている。
- ・ 社会情勢の変化や生活スタイルの多様化など，食をめぐる環境は大きく変化してきているとともに「食」への関心が薄れ，食生活に起因する健康問題が深刻化していることから，生涯にわたって健全な食生活を実践することができる人間を育てる「食育」への積極的な取組が求められている。
- ・ 経済的不安や社会的不安の増大等から，県内の自殺者は年々増加傾向にあるとともに，うつ病などの患者も増えていることから，その対策が求められている。
- ・ 新型インフルエンザ等の新興・再興感染症や災害時における感染症の集団発生に対する県民の不安が高まっていることから，健康危機管理対策の充実が求められている。
- ・ エイズなどの性感染症等の患者数が年々増加傾向にあることから，その予防をはじめとする対策の充実が求められている。
- ・ 歯と口腔の健康づくりは，生活の質の向上や生活習慣病の予防に大きな意味を持つものであり，乳幼児期からのライフステージに応じた歯科保健対策の充実が課題となっている。

【10年後に目指すみやぎの姿】

- ・ 生活習慣病や健康づくりに関して正しい知識を持ち，自ら健康の管理ができる県民が増え，生活習慣病の有病者・予備群が減少している。
- ・ 「食」への関心が高まり，家庭や学校（職場）さらに地域が一体となった食育事業が展開され，健全な食生活を実践する県民が増えている。
- ・ 心の健康に不安を持つ県民が，いつでも相談や指導を受けられる体制が整備されている。
- ・ 感染症の集団発生に備え，保健所，医療機関，関係行政機関等が連携し，その拡大防止や適切な医療提供体制が整備されている。
- ・ 性感染症等に関する県民の理解が深まるとともに，相談・検査・治療体制等が充実し，感染者数が減少している。
- ・ 歯周疾患や乳幼児期のむし歯の改善など，県民の歯と口腔の健康状態が向上し，生活習慣病の減少にも寄与している。

【その実現のために県として行う取組の方向】

- ・ 食生活の改善や運動などの望ましい生活習慣の普及，定着等による県民の健康づくりの推進
- ・ 「食」に関する様々な体験をとおした「食育」の推進
- ・ 心の健康づくりを促進するための各種相談，指導体制の整備

取組は中間案に向けてさらに検討する

(個別ビジョン16)
高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり

【現状と課題】

- ・ 本県の高齢者人口は、平成17年の約46万8千人から、平成28年には約59万人へと10万人以上増加する見込みであり、高齢者が社会の重要な一員として長年にわたり培ってきた知識・能力・経験を生かしながら、社会活動に参加していく環境整備が必要となっている。
- ・ 高齢者の多くは、住み慣れた地域や家庭で生涯を送ることを希望しており、その日常生活を支える介護サービスの基盤整備と、介護サービスを行う専門知識を持った人材の確保が課題となっている。
- ・ 高齢者の地域での生活を支援するため、介護予防を含む保健医療福祉サービスなどの多様な支援が継続的、包括的に提供される仕組みづくりが求められている。
- ・ 高齢者人口の増加に伴い、今後、認知症高齢者も増加することが見込まれるため、その対策の充実が求められている。
- ・ 身体拘束や高齢者などに対する虐待が顕在化してきていることから、人権・権利擁護に対する取組が求められている。

【10年後に目指すみやぎの姿】

- ・ 高齢者の知識・能力・経験が活かされる地域社会が構築されるとともに、元気な高齢者の社会貢献機会が増加し、様々な分野で社会の重要な一員としての役割を担いながら生き生きと生活している。
- ・ 高齢者の地域生活を支える基盤の整備が進むとともに、専門的な職員による介護サービスの充実や地域の共助により、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送っている。
- ・ 介護予防サービスが充実し、継続的、包括的にケアを行える体制が十分に機能している。
- ・ 認知症に対する正しい知識が普及し、早期発見、早期診断の体制が整備されている。また、認知症高齢者に対応した様々なサービスの提供や個々の生活に配慮したケアシステムの提供がなされている。
- ・ 高齢者などの人権や権利が尊重され、虐待対応のネットワークなど地域で安心して生活していくための仕組みが構築されている。

【その実現のために県として行う取組の方向】

- ・ 高齢者が文化・スポーツ・ボランティアを含む社会活動など、様々な生きがいを持って生き生きと元気に暮らしていける環境整備と、地域での社会活動の核となる人材の育成
- ・ 高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を安心して送るための基盤整備の促進と、介護が必要な高齢者に対する専門的なサービスを提供できる人材の確保、育成
- ・ 介護予防を含む包括的ケアシステムの構築

取組は中間案に向けてさらに検討する

(個別ビジョン17)

障害があっても安心して生活できる地域社会の実現

【現状と課題】

- ・ 障害者福祉施策の方向性は、どんなに重い障害があっても本人の自己決定を尊重しながら、地域で必要な支援を受け、自立した生活ができるようにすることであり、その実現に向けた環境整備等を図っていく必要がある。
- ・ 障害の有無等にかかわらずだれもが安全で安心した生活を送るため、みんなで支え合う心の醸成を図るとともに、ユニバーサルデザインの普及や一層のバリアフリー社会の促進を図ることが求められている。
- ・ 障害者が地域で自立した生活を送るためのグループホーム等の住まいの場や日中活動の場といった生活基盤の整備が求められている
- ・ 働く意欲と能力のある障害者等の雇用の場の確保と就労継続の支援を図る必要がある。
- ・ また、障害者が安心して施設から地域生活に移行をするため、より身近なところでのセーフティーネットの整備が求められている。
- ・ 難病患者は増加傾向にあり、患者の在宅での生活には、患者本人の自立に向けた支援、介護を行う家族の精神的・経済的な負担軽減等様々な課題がある。特に、重症難病患者については、医療の確保と生活支援の確保が同時に求められている。

【10年後に目指すみやぎの姿】

- ・ どんなに重い障害があっても地域で安心した生活を送っている。
- ・ だれもが自由に移動し社会活動に参加できるように、施設整備面でのバリアフリー化が進んでいるとともに、ユニバーサルデザインが普及している。
- ・ いつでも対応可能な相談支援体制が構築されるとともに、地域住民やNPO等の連携により、障害の有無等にかかわらずだれもが地域でともに安心して生活できる環境が整備されている。
- ・ 企業等における障害者等の雇用が促進されている。
- ・ 障害者が安心して施設から地域生活に移行するため、民間の力も活用して、より身近なところでのセーフティーネットが整備されている。

【その実現のために県として行う取組の方向】

- ・ 障害者が地域生活を送るための基盤となるグループホーム等の住まいの場や日中活動の場の整備
- ・ 障害者の地域生活を支える相談支援体制の整備
- ・ 障害者等の就労、雇用促進に向けた研修の開催及び必要な指導、助言などの総合的、一体的な支援

取組は中間案に向けてさらに検討する

(個別ビジョン18)

生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興

【現状と課題】

- ・ ライフスタイルの変化や今後増加する退職者に対応するため、「生きがいづくり」や「知識・技能等の習得」、「経験や学習成果の活用」など生涯学習が果たすべき役割が大きくなっている
- ・ また、グローバル化や情報化による社会の急速な変化や環境問題の深刻化、さらには少子高齢化などによる様々な社会問題等に対応するためには、県民一人ひとりがこれら問題に関心を払い、学び、考えていくことが大切であり、そのためには、「いつでも、どこにいても」学ぶことができる生涯学習環境の整備が必要である。
- ・ 県民の運動実施率が全国平均よりかなり低く、スポーツ機会の拡大を図る必要がある。多くの競技スポーツでは中学、高校、大学、企業等においてそれぞれ指導、育成が行われており、一貫性が不足している。
- ・ 文化芸術資源の利活用に一層の工夫が必要である一方で、過疎化、高齢化、少子化等により、地域文化を担ってきた地域コミュニティが衰退している。

【10年後に目指すみやぎの姿】

- ・ 市町村との連携強化による生涯学習にかかわる基盤づくりが進み、県民だれもが、常に新たな知識・技術を習得し、多彩な活動を通じて精神的な充足感や新たな自己発見を得ており、それらの成果が地域づくりなどに還元されている。
- ・ 地域のだれもが年齢・関心・技術のレベルに応じてスポーツに親しんでいる。
- ・ 競技スポーツでは、生徒から学生、社会人までの一貫指導体制が確立され、全国や国際レベルで活躍する選手を輩出している。
- ・ 県民が、文化芸術を通して地域づくりや様々な交流を行うとともに、子どもころから一人ひとりの創造性が育まれている。

【その実現のために県として行う取組の方向】

- ・ 学習機関のネットワーク化等による県民の自主的な学習活動の支援など、生涯学習社会の環境づくりに向けた取組の充実
- ・ 競技スポーツにおける一貫指導体制の確立や指導者育成対策の拡充など、競技力向上に向けた環境の充実
- ・ 文化芸術活動の環境の充実と文化芸術活動による地域づくりの推進

取組は中間案に向けてさらに検討する

(2) 子どもを生き育てやすい環境づくり

(個別ビジョン19)

次代を担う子どもを安心して生き育てることができる環境づくり

【現状と課題】

- ・ 平成17年人口動態統計によると、本県の合計特殊出生率は、全国平均の1.25をさらに下回る1.19と過去最低の数字となっており、その回復に向けた早急な対策が求められている。
- ・ 女性の就労機会の拡大等に伴い、仕事と子育ての両立支援が求められているとともに、夫婦の協力による育児の必要性が認識されている。また、働く女性の増加に伴い、少子化対策として、実効性のある保育サービスの充実や児童が放課後に安心して過ごせる場をつくるなどの放課後児童対策の充実が求められている。
- ・ 核家族化などによる家庭の機能低下や地域コミュニティの弱体化に伴い、家庭及び地域の子育て力が低下してきているとともに、子育てへの不安感・孤立感の増大から児童虐待の相談件数も急増している。
- ・ 少子化の中で、出産・育児に関する医療の安全と安心を確保するため、産科・小児科の医療体制の充実が求められている。
- ・ 不登校やひきこもりなど、心に悩みを抱える子どもは増加傾向にあり、その子どもへの診療・相談体制の充実やその家族への支援が求められている。

【10年後に目指すみやぎの姿】

- ・ 家庭の中で子どもを生き育てることに希望を持つ人が増えるとともに、出産や子育てに関する不安が解消されている。
- ・ 「ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)」が実現され、夫婦がともに協力しながら子育てに従事している。
- ・ 希望すればいつでも、各種保育サービスを受けられる環境が整備されているとともに、地域の実情に応じて児童が放課後に安心して過ごせる場をつくるなどの放課後児童対策が進んでいる。
- ・ 親の育児不安にいつでも応えられるように、子育てに関する情報提供や相談支援体制などのサポート体制が整備されている。
- ・ 地域住民の連携と協力のもと、地域での子育て支援体制が形成されている。また、様々な社会資源を活用し、児童文化や遊びを通して、子どもが健康で、社会性豊かに育まれている。
- ・ 産科や小児科の医療体制が充実し、安心して出産・育児ができる環境が整備されている。
- ・ 心に悩みを抱える子どもやその家族等への多面的な支援が県内全域で提供されている。

【その実現のために県として行う取組の方向】

- ・ 子育てを行う労働者等に対する育児休業取得の促進や職場復帰しやすい環境の整備など、企業における仕事と子育ての両立支援対策の促進
- ・ 子育てに対する不安感や孤立感の解消など、子育て家庭に対する相談支援体制の充実と地域における子育てネットワークの形成促進
- ・ 関係機関との協力による放課後児童対策の充実

取組は中間案に向けてさらに検討する

(個別ビジョン20)

家庭・地域・学校の連携による子どもの健全な育成

【現状と課題】

- ・ 子どもの基本的な生活習慣の定着においては、しつけや親子の信頼関係の構築等、家庭の役割が大きいが、核家族化の進行などもあり、その機能が低下していることから、個々の家庭の問題としてのみ捉えるのではなく、地域との関わりの中でも支援する必要がある。
- ・ 価値観の多様化や地域コミュニティの弱体化等により、地域社会が果たしてきた教育的機能がうすれ、子どもが地域社会で交流する機会や、社会における習慣、ルール等を身に付ける機会も少なくなっている。また、子どもが地域社会で安心して集まり遊べる居場所が不足しており、子どもの生活が地域に根付いたものになっていない。
- ・ 学校教育の場でも児童生徒の学習意欲の低下や不登校等様々な問題が指摘されており、その解決に向けて学校・家庭・地域の連携した取組が求められている。
- ・ 次代を担う子どもを健全に育成するためには、家庭、地域、そして学校がそれぞれ果たすべき役割を再確認し、社会全体で子どもの成長を支えていくための環境整備が必要である。

【10年後に目指すみやぎの姿】

- ・ 地域住民の連携・協力のもと、家庭教育への支援体制が形成されており、家庭において子どもを教育する力が向上している。
- ・ 地域社会での様々な体験を通じて、子どもが社会の中で生きていくためのルール等を身に付けている。また、子どもが安心して集まり遊ぶことのできる居場所が地域に確立している。
- ・ 県内各地で家庭・地域と学校が協働して教育活動を展開しており、子どもの基本的な生活習慣や確かな学力の定着が図られ、子どもが安心して何事にも意欲的に取り組む姿が見られる。さらに、地域で学校と共に活動していた教育支援団体が、学校支援だけでなく、子育て支援や公民館事業を自主的に支援するなど、ネットワークを生かして、地域づくりを意欲的に推進している。
- ・ 「地域全体で子どもを育む」という意識が地域住民の中に醸成され、地域で子どもを安全に見守り育てる体制が整い、世代を超えたふれあいを通じて、子どもが社会性・人間性に富んだ健やかな成長をしている。

【その実現のために県として行う取組の方向】

- ・ 子どもの基本的な生活習慣の定着に向けた取組の展開や子育て・家庭教育への支援
- ・ 学校と地域の教育支援組織・団体等との協働による「みやぎらしい協働教育」等の教育活動の全体的、発展的な取組の推進
- ・ 退職者の生きがいづくりや子育て支援、子どもの居場所づくりなどの取組の連動により、地域で子どもを見守り育てるシステム等、支え合う地域づくりを推進する組織体制確立の促進

取組は中間案に向けてさらに検討する

(3) 将来のみやぎを担う子どもの教育環境づくり

(個別ビジョン21) 着実な学力向上と希望する進路の実現

【現状と課題】

- ・ 義務教育段階では4県共同の学習状況調査の結果、基礎的・基本的な事項は概ね定着しているものの他県と比較して低迷しており、県内においても地域間の学力格差が見られる。
- ・ 児童生徒の家庭学習時間が不足しており、家庭学習の習慣が十分に定着していない状況が見られる。
- ・ 小学校から中学校への進学時点で、不登校の生徒の増加傾向など、いわゆる“中1ギャップ”という現象が見られ、また、中学校から高校に進学すると、これまでと異なる環境への不安や戸惑いから、学習意欲の減退などの傾向が見られる。
- ・ 大学等への現役進学達成率や就職決定率が全国で低位の状態にある。
- ・ 新規高卒者で進学も就職もしない者の割合が全国で高位の傾向にあるとともに、就職後も早期の離職が増加している。また、フリーター・ニートと呼ばれる若者の増加傾向が顕著である。
- ・ 児童生徒の確かな学力の定着や希望する進路の実現を図るため、教員の指導力向上が求められている。

【10年後に目指すみやぎの姿】

- ・ 自主的な学習習慣が身につくとともに、授業が分かる児童生徒が増え、意欲的に学習に取り組む姿が見られる。
- ・ 児童生徒が、望ましい勤労観・職業観を身につけ、目的意識を持って日々の学校生活、家庭生活を送っている。
- ・ 児童生徒が確かな学力と必要な能力を身につけ、自ら希望する進路を達成できるようになっている。結果として、大学等への現役進学達成率や就職決定率が全国平均以上を達成している。
- ・ 産業構造や社会状況の変化に対応した教育が行われ、地域社会を支える人材が多方面で活躍している。
- ・ 高い授業力等を備えた教員が、児童生徒の学力向上や進路実現に積極的に取り組んでいる。

【その実現のために県として行う取組の方向】

- ・ 児童生徒の学力定着状況の把握・分析・公開と確かな学力の定着に向けた実効ある対策の実施
- ・ 児童生徒の進路選択能力の育成と、地域や産業界などとの連携による児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育の充実
- ・ 社会の変化に対応した教育の推進

取組は中間案に向けてさらに検討する

(個別ビジョン22)
豊かな心と健やかな体の育成

【現状と課題】

- ・ 変化の激しい時代の中で、児童生徒には、自分自身を見失わず、他者と協調していく能力を身に付けることが求められている一方で、児童生徒の人間関係の希薄化や社会体験・自然体験等の体験の不足が指摘されている。
- ・ いじめや不登校などの問題が依然として存在しており、スクールカウンセラー等による教育相談の充実とともに、不登校に関する学校・家庭・関係機関が連携した地域ネットワークの構築など、児童生徒へのきめ細かな対応や支援が必要になっている。
- ・ 本県の児童生徒は、体格面では全国上位である一方で、日常生活における運動機会の減少などもあり、全国的な傾向と同様に、体力・運動能力が長期にわたって低下している。
- ・ 教育活動全体を通じて、子どもの運動・スポーツに対する意欲を喚起し、真の楽しさや喜びを味わいながら体力・運動能力を向上させることができるような取組が必要である。

【10年後に目指すみやぎの姿】

- ・ 多様な社会体験や自然体験を通して、児童生徒の豊かな人間性が育まれており、感謝する心や感動する心などの道徳的な心情や実践力が育っている。
- ・ 児童生徒に基本的な生活習慣や規律意識が身につき、将来社会的に自立していくための基礎ができている。
- ・ 児童生徒に生命を大切にする心や他を思いやる心、自省の心が育っており、社会的存在としての自覚を持てるようになっている。
- ・ 児童生徒が積極的に運動・スポーツに親しみ、学校や社会の中で健康で明るく豊かな生活を営んでおり、体力や運動能力も向上している。

【その実現のために県として行う取組の方向】

- ・ 社会体験や自然体験などの体験活動の充実や、学校教育活動全般を通じた心の教育の取組の推進
- ・ スクールカウンセラー等の配置、専門家・関係機関との連携による教育相談の充実や不登校児童生徒等への支援の推進
- ・ 体育・健康教育の充実や体力・運動能力調査の継続的な実施など、子どもの体力・運動能力向上のための取組の推進

取組は中間案に向けてさらに検討する

(個別ビジョン23)

児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり

【現状と課題】

- ・ 高水準の高校進学率，生徒の関心や進路意識等の多様化，少子化に伴う生徒数の減少の中で，多様な生徒の能力を最大限に伸ばさせるには，特色ある学校づくりや入学者選抜などの制度改善が必要である。
- ・ 児童生徒に基礎・基本を確実に身につけさせることや教育内容の質的充実，多様な教育的ニーズへの対応のため，少人数指導や個別学習等のきめ細かな指導が求められている。
- ・ 通常の学級に在籍する障害のある児童生徒の増加やLD（学習障害），ADHD（注意欠陥多動性障害）等の児童生徒への対応の必要性など，小・中学校においても，障害のある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導や支援を行う特別支援教育の推進が求められている。
- ・ 学校教育の教育力を高めるには，教員の資質向上が重要な課題となっている。
- ・ 多様化，複雑化する教育課題に対応し，魅力ある学校づくりを進めるためには，学校の主体性とともな，保護者や住民が地域の学校教育を支えていく取組も必要である。
- ・ 児童生徒が安心して安全な学校生活を送ることができる教育施設の整備が必要である。

【10年後に目指すみやぎの姿】

- ・ 児童生徒や保護者，地域のニーズ，さらには社会情勢に対応した学校環境や制度の整備が行われており，多様な児童生徒の学習意欲に学校教育が応えている。
- ・ 児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育が展開され，子どもが意欲的に楽しく学ぶことができている。
- ・ 意欲と能力にあふれる教員が多様な課題に的確に対応し，質の高い教育を提供している。
- ・ それぞれの学校が，保護者や地域住民などの理解や協力を得ながら，その地域の特色に応じた学校教育を主体的に展開している。
- ・ 快適で安全な学習環境が整備され，子どもが安心して学校生活を送ることができている。

【その実現のために県として行う取組の方向】

- ・ 高校の再・改編や入学者選抜制度改善などの推進による多様なニーズに対応した魅力ある学校づくりや，少人数学級や少人数指導など児童生徒の実情に応じた指導等の充実
- ・ 適切な教員評価や教育研修等の充実
- ・ 学校評価の充実などによる地域から信頼される学校づくりの推進や学校の自主性・主体性を生かした学校運営の支援

取組は中間案に向けてさらに検討する

(4) コンパクトでにぎわいのあるまちづくりと地域生活の充実

(個別ビジョン24) コンパクトでにぎわいのあるまちづくりと地域生活の充実

【現状と課題】

- ・ 人口減少社会の到来，高齢化の進展，人口構造の変化等を踏まえ，これまでの拡大開発基調からコンパクトで機能的なまちづくりへの政策の転換が必要である。
- ・ 中心市街地の空洞化に歯止めがかかっておらず，地域の商店の衰退が続いている。今後の地域における生活を守るためにも，中心市街地の再生と地域商業の振興が必要である。
- ・ 市町村合併により市町村が広域化する中で，地域内での拠点化，集約化，機能分担等を図り，地域拠点機能を持つまちの再生に取り組む必要がある。
- ・ 自家用車利用の増加による公共交通機関の利用者減少により 交通事業者の赤字が増大し 路線が廃止・縮小され，利便性の低下が進んでいるが，高齢化社会における地域の足としての交通手段の確保が必要である。
- ・ 情報通信基盤に地理的格差が生じていることから，その解消に向けた取組が必要である。
- ・ 地域医療の柱である医師の不足や地域及び診療科による偏在への速やかな対応が求められている(再掲)
- ・ 障害の有無等にかかわらずだれもが安全で安心した生活を送るため，ユニバーサルデザインの普及や一層のバリアフリー社会の促進を図ることが求められている。(再掲)

【10年後に目指すみやぎの姿】

- ・ 市街地において，高齢者をはじめだれもが暮らしやすい生活環境を創出するため，公共公益施設などの都市機能の集積等を図るまちづくりが進められている。
- ・ また，県内各地において，暮らしやすいコンパクトなまちづくりに向けた動きが促進されている。
- ・ 地域コミュニティの再生が進むとともに，中心市街地において魅力ある商店街が形成され，にぎわいを取り戻している。
- ・ 地域の公共交通は，地域社会維持のための生活の基盤として認識が定着し，地域自らが支える公共交通の構築が図られている。
- ・ 情報通信基盤の地理的格差が解消し，県民がいつでもどこでも気軽に情報にアクセスできるようになる。
- ・ 自治体病院で着実に医師確保が進み，慢性的な医師不足や地域等における医師の偏在が是正されている。(再掲)
- ・ だれもが自由に移動し社会活動に参加できるように，施設整備面でのバリアフリー化が進んでいるとともに，ユニバーサルデザインが普及している。(再掲)

【その実現のために県として行う取組の方向】

- ・ 公共公益施設の効果的な配置の推進
- ・ 商店街をプロデュースできる人材の確保と育成への支援
- ・ コミュニティバスやデマンド型乗合タクシー等の地域の実情に即した輸送形態への支援

取組は中間案に向けてさらに検討する

(5) だれもが安全に，尊重し合いながら暮らせる環境づくり

(個別ビジョン25)
安全で安心なまちづくりの実現

【現状と課題】

- ・ 刑法犯認知件数は依然高い水準で推移するとともに，犯罪の低年齢化，ストーカーやDV等犯罪の形態の変化，国際化，IT化など犯罪が多様化しており，治安に対する県民の不安感が増している。
- ・ 住民の防犯意識の向上と自主的な活動の啓発，地域の連帯感の向上，ボランティア団体や地域・事業者などと行政との連携強化などを進め，「県民運動」としての防犯対策を進めることが必要である。
- ・ 子どもや女性，青少年，高齢者，障害者，外国人といった人々を人権侵害や犯罪から守ることが必要である。また，人権侵害や犯罪が起きにくいまちづくりが必要となっている。
- ・ 交通事故発生件数，死者数，負傷者数は依然高い水準で推移している。
- ・ 近年，消費生活相談件数は増加しており，その内容も多様化，複雑化している。

【10年後に目指すみやぎの姿】

- ・ 県民の間で，「自らの安全は自らが守る，地域の安全は地域が守る」という防犯意識が向上し，行政・地域・事業者が相互に連携した「犯罪のない安全・安心なまちづくり」に向けての県民運動が活発化している。
- ・ 県民一人ひとりの人権が尊重されるとともに，地域の連帯感が向上し，子どもや女性，高齢者，障害者，外国人といった人々が地域の自主活動団体等に見守られて地域内で安心して暮らせる社会が実現している。
- ・ 犯罪が減少するとともに悪質な交通違反・交通事故も減少し「生活の安全 地域の治安が守られている」と感じる県民の割合が確実に向上している。
- ・ 消費生活における安全性が確保され，消費者被害が減少するとともに，消費者も自ら必要な知識を習得したり，情報を収集するなど，自ら積極的に取り組んでいる。

【その実現のために県として行う取組の方向】

- ・ 犯罪のない安全・安心まちづくりに向けた行政，地域，事業者の連携促進
- ・ 県民の自主的な犯罪のない安全・安心まちづくり活動への支援
- ・ 犯罪の防止に配慮した道路等の整備に向けての普及啓発

取組は中間案に向けてさらに検討する

(個別ビジョン26)
外国人が活躍できる地域づくり

【現状と課題】

- ・ 在住外国人は、年々増加しており、今後も増加が見込まれる。特に、宮城県は、東北大学への留学生が多いという特徴がある。
- ・ 在住外国人が増加した地域コミュニティにおいては、ことばや文化、生活習慣の違いから、地域生活を営む上で互いの理解が不足し問題を生じるケースが見受けられる。
- ・ 近年在住外国人の長期滞在化・定住化傾向が高まる中、ともに暮らす生活者の視点から、教育、労働、医療、住居等、様々な面で環境整備を求める声が高まっている。
- ・ 県が行っている友好・姉妹省州県との国際交流については、今後県民・民間に浸透したものとし、芸術・文化分野、経済分野等様々な交流に発展させていく必要がある。

【10年後に目指すみやぎの姿】

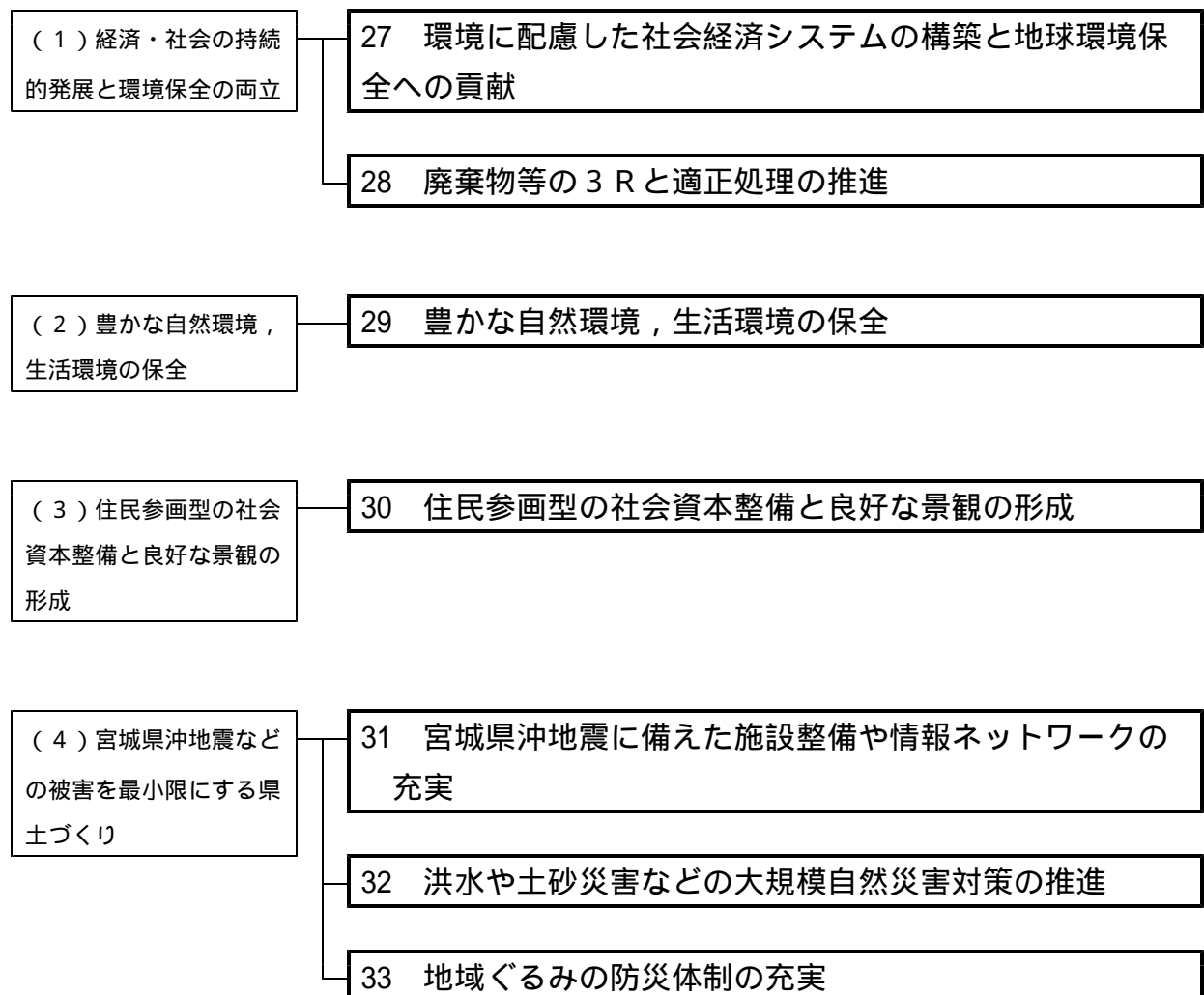
- ・ 日本人と外国人が互いの民族や文化の違いを認め合いながら、地域社会の中で安心して暮らしていける地域が創造されている。
- ・ 東北大学への留学生をはじめとする専門的な知識を有する外国人が、県内を舞台に様々な分野で活発に活動している。
- ・ 在住外国人が地域にとけ込み、それぞれのアイデンティティを活かしながら、地域との交流や地域づくりに参加している。
- ・ 友好姉妹省州県との交流をはじめとするいろいろな国際交流活動が県民や民間団体によって主体的に、様々な分野で行われている。

【その実現のために県として行う取組の方向】

- ・ 多言語対応のワンストップ総合相談機能の整備
- ・ 在日外国人への身近な生活情報や災害発生時の情報提供の体制整備
- ・ 国際交流活動及び経済交流活動への支援

取組は中間案に向けてさらに検討する

3 人と自然が調和した美しく安全な県土をつくる



(1) 経済・社会の持続的発展と環境保全の両立

(個別ビジョン27)

環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献

【現状と課題】

- ・ 現在の環境問題は、豊かさや快適さ・便利さを求めるために大量のエネルギーや物質を使う我々一般県民や民間企業の生活・行動形態が大きな原因となっている。ルールや経済的メリットがない環境配慮行動は「手間意識」が高く、あまり実施されない傾向もある。
- ・ 日本のエネルギー自給率は極めて低い水準にあるが、エネルギー消費は増加基調にあり、本県も同様の傾向となっている。
- ・ 1990年からの10年間で県内における温室効果ガス排出量が大きく増加しており、特に二酸化炭素については全国平均の約3倍の増加率となっている。長期的に平均気温や海面の上昇、生態系への悪影響や健康被害も危惧される。二酸化炭素吸収源としての役割が期待されている森林は本県県土の57%を占めており、継続的な整備・保全対策が必要である。
- ・ 現状のままでは、次世代に自然環境や資源を適切に継承することはもちろん、我々の快適・便利な生活や経済発展を続けることも困難となる。今後は、これまでのライフスタイルや社会経済システムを変革し、社会・経済活動と環境を両立できる地域社会を目指すことが必要である。

【10年後に目指すみやぎの姿】

- ・ 社会と環境とが相互向上している。県内の多くの地域で、住民、学校、NPO、企業等の主体が連携し、環境配慮商品の購入、エネルギーの地産地消への取組、省エネルギーの実践と環境技術の開発、地域の自然環境を活用したまちづくり、環境教育・環境学習の実施などが活発化している。一人ひとりが環境を意識した生活を送り環境への配慮が日常の習慣となっている。
- ・ 経済と環境とが相互向上している。環境に配慮した製品や農林水産物、さらには事業者が消費者に支持される市場が形成され、事業者のコンプライアンス(遵法)意識、CSR(Corporate Social Responsibility=企業の社会的責任)意識が向上している。また、環境に積極的に配慮した事業者が増加するとともに、環境産業が成長産業のひとつとなっている。
- ・ 省エネルギー及び自然エネルギーなどの技術開発が進むとともに、エネルギーと環境との関わりについて人々の理解が深まり、日常生活や事業活動においてエネルギーの省力化や自然エネルギー等の利用が進んでいる。
- ・ 効率的なエネルギー利用が促進され、二酸化炭素など温室効果ガスの排出が抑制されている。また、森林に対する県民の理解が深まり、豊かな森林が適正に整備・保全されている。

【その実現のために県として行う取組の方向】

- ・ 県事務事業におけるグリーン購入、グリーン入札制度の導入など、環境配慮企業や製品の優遇
- ・ 環境に配慮した行動がメリットに繋がり環境負荷の高い行動を抑制するような仕組みの構築
- ・ 省資源・省エネルギーや自然エネルギー等の導入促進

取組は中間案に向けてさらに検討する

(個別ビジョン28) 廃棄物等の3Rと適正処理の推進

【現状と課題】

- ・ 一般廃棄物の排出量は、ここ数年ほぼ横ばいであり、また、産業廃棄物の排出量は、引き続き増加傾向で推移している。
- ・ リサイクル率は微増で推移しているが、近年は大量リサイクルに伴う環境負荷という新たな課題が生じている。
- ・ 毎年3千トンもの産業廃棄物の不法投棄が発覚するなど、不適正処理も依然として後を絶たない。さらに、このことが廃棄物に対する県民の不信感を増大させている。
- ・ 廃棄物処理に対する排出事業者の意識が低いために、安価で処理する悪質な処理業者に廃棄物が流れ、不適正な処理につながる事例も多い。
- ・ 平成16年度の埋立量で推移した場合、最終処分場の残余年数は、一般廃棄物は48年であり、産業廃棄物については10年となっている。
- ・ 何よりもまず、廃棄物等を出さない、廃棄物等の発生を抑制(=リデュース)する社会経済システムへの転換が必要である。その上で資源の再使用(=リユース)、再生利用(=リサイクル)の浸透を図り、持続可能な社会としていくことが必要である。

【10年後に目指すみやぎの姿】

- ・ すべての県民、事業者に資源循環の重要性が理解され、自主的な廃棄物の減量化やリサイクル活動が活発に展開されている。
- ・ 県民の日常生活のあらゆる場面において、3R(リデュース・リユース・リサイクル)の意識が浸透することで、ごみをできるだけ出さないライフスタイル、環境に配慮した購買行動が定着している。
- ・ 事業活動においてもDfE(Design for Environment=環境・エネルギーに配慮した製品設計)やLCA(Life Cycle Assessment=ある製品の『ゆりかご(製造)から墓場(廃棄・リサイクル)まで』の環境負荷をなるべく定量的かつ総合的に評価すること)に取り組む企業が増加している。
- ・ 廃棄物等の循環を支えるリサイクル技術の開発が進むとともに、優良なりサイクル事業者が集積し、地域で発生した廃棄物等の再資源化が一層促進される。その結果、最終処分量が減少している。
- ・ 排出事業者責任の意識が高まり、優良な処理業者による適正な廃棄物処理が進んでいる。
- ・ すべての県民及び事業者の協力の下で、廃棄物の不法投棄などの不適正処理が減少している。また、廃棄物処理に対する住民理解が促進され、県内において必要な廃棄物処理施設が確保されている。

【その実現のために県として行う取組の方向】

- ・ 廃棄物等の3Rに関する行政自らの率先した取組
- ・ 優良なりサイクル事業者の育成と優良な処理業者が市場で評価される仕組みの構築
- ・ 廃棄物不法投棄など不適正処理に対する監視指導強化

取組は中間案に向けてさらに検討する

(2) 豊かな自然環境，生活環境の保全

(個別ビジョン29) 豊かな自然環境，生活環境の保全

【現状と課題】

- ・ 国立・国定公園等の自然公園が県土面積の約25%を占めるとともに、ラムサール条約湿地に「伊豆沼・内沼」及び「蕪栗沼・周辺水田」の2箇所が登録されるなど、豊かな自然環境は本県の特徴であり財産である。
- ・ しかし、野生生物の生息環境の破壊、栗駒山などにおける踏圧による植生の損傷、金華山島における草原化の進行、蒲生干潟における干出面積の減少、外来種の移入・繁殖による在来種の減少、松島や三陸沿岸での松くい虫被害など、自然環境に変化が生じている。また、河川の水質環境基準はほぼ達成しているものの、伊豆沼や松島湾などの閉鎖性水域においては、水質環境基準の達成が困難となっている。
- ・ 本県の森林や里地里山などの自然は、長年にわたり生活や生産の場として利用されることで守られてきたが、生活様式が大きく変化した現在、手入れが十分行き届かずに、水源地である森林の荒廃など、我々の生活にも影響を及ぼしている。

【10年後に目指すみやぎの姿】

- ・ 本県の優れた自然環境が保全され、多様な野生生物が適切に保護されるとともに、過去に損なわれた自然環境及び生態系の再生が進んでいる。また、水田や里地里山、沿岸域等の身近な自然が、農林漁業における生産の場としてだけでなく、県民が自然とふれあう場としても活用されている。
- ・ 県民やNPO、事業者、国、県、市町村、教育機関、研究機関等の多様な主体が連携・協力し、自然環境の保全に関する取組や環境学習・体験活動などの活動を実践している。
- ・ 本県の豊かな自然が広く認知され、自然環境を保全しながら自然を楽しむことができる「エコ・ツーリズム」が活発化するなど、自然の恵みによるやすらぎと潤いを享受することができる機会が増大している。また、優れた自然景観や豊富な緑など身近な心地よい生活環境が維持確保されている。
- ・ 山間部、農村部及び都市郊外部、都市部といった流域全体が連携を図りつつ、森林、湿地・湿原を守り、きれいで豊かな水を保全するとともに、流域の汚濁負荷を抑えるなど、湖沼などの閉鎖性水域の環境基準達成のための取組が関係者の協力のもと進んでいる。

【その実現のために県として行う取組の方向】

- ・ 県土緑化の推進と緑化思想の醸成
- ・ 国定公園内の植生等の保全・再生
- ・ 伊豆沼・内沼環境保全対策基本計画に基づくラムサール条約湿地の保全、松島湾の水質再生の推進

取組は中間案に向けてさらに検討する

(3) 住民参画型の社会資本整備と良好な景観の形成

(個別ビジョン30)

住民参画型の社会資本整備と良好な景観の形成

【現状と課題】

- ・ 本県には多くの自然や歴史的街並み、文化遺産などが残っており、これらの価値を認識した上で、独自の風土・文化や良好な景観と調和した社会資本の整備を進める必要がある。
- ・ 身近な社会資本の整備や維持管理、景観の保全についても、住民参画を推進し、地域住民と行政が一体となって取り組む体制づくりが必要である。
- ・ これまで、集中的に整備してきた社会資本は、今後維持更新の時期を迎え、厳しい財政状況、人口減少が見込まれる中で、これまでのような量的拡充を図るための新規整備中心から質に着目した維持管理の重視・既存施設の有効活用への政策転換の時期を迎えている。
- ・ 近年都市住民から安らぎやゆとりのある農山漁村地域の魅力や田舎暮らしが見直され、グリーン・ツーリズム等により都市住民と農山漁村の交流が増えてきているが、耕作放棄地や手入れのされない森林など、部分的に荒廃した農山村の風景や、周辺の景観に調和しない施設等が増えてきている。
- ・ 今後、都市住民との交流を活性化し、地産地消の推進や産地イメージの向上を図っていく上でも、風土や景観に配慮した農山漁村づくりが必要である。

【10年後に目指すみやぎの姿】

- ・ 市町村や企業の協力を得ながら、地域が持っている自然、歴史、文化等の固有の資源に配慮した景観の形成が図られている。また、都市部においては、都市の風景と人々の生活、経済活動と調和の図られた美しい街並みの創出など個性ある良好な都市景観が形成されている。
- ・ 行政と地域が一体となって課題解決に取り組むことで、地域のニーズに沿った身近な社会資本が整備・活用されているとともに、行政・住民・企業のパートナーシップが構築され、道路や河川管理への住民参画が図られている。
- ・ 長期的な視点のもとで社会資本整備が展開され、既存施設の有効活用、新設施設の長寿命化により世代を超えて良質な社会資本が蓄積・共有されている。
- ・ 住民を始め、広く県民から農山漁村の景観や自然環境等の価値や魅力が認識され、また、地域の農林業者により農地や森林が適切に維持・保全されている。この結果、都市住民等との交流が活発になり、農山漁村を訪れる人が増えるとともに、UターンやIターン等定住する人も増えている。

【その実現のために県として行う取組の方向】

- ・ 社会基盤整備の計画段階から住民意見を聴取・反映させる体制の構築
- ・ 長期的視点に立った社会基盤ストックの新設・保全・更新の考え方の構築と財源を考慮した効率的・効果的な社会資本整備計画の構築
- ・ 地域資源を活かした都市と農産漁村の交流の推進

取組は中間案に向けてさらに検討する

(4) 宮城県沖地震などの被害を最小限にする県土づくり

(個別ビジョン31)

宮城県沖地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実

【現状と課題】

- ・ 宮城県沖地震の発生確率は、平成18年1月1日を基準日として、10年以内に50%程度、20年以内に90%程度、30年以内に99%となっている。
- ・ 地震の本格的な揺れが到達する前に震度を知らせる緊急地震速報等の地震観測とその観測データを迅速に県民等に伝達する地震観測情報ネットワークの確立が求められている。
- ・ 震災時の緊急物資輸送のための自動車や船舶等による複数の輸送手段の確保及び上下水道等のライフラインの早期復旧が可能となるような対策が必要である。
- ・ 昭和56年6月以前建築の木造住宅16万戸及び建築物の耐震改修促進に関する法律に定める特定建築物の早急な耐震化及び危険なブロック塀の除去等が必要である。
- ・ 津波対策は施設整備と合わせて住民等の避難意識の向上のための取り組みが重要であり、総合的な対策が求められている。
- ・ 津波予測の高度化や観測システムの複合化等による津波観測体制の充実が求められている。
- ・ 防潮水門等の各管理者相互の連携を強化し、また電動化・遠隔操作化を促進する必要がある。

【10年後に目指すみやぎの姿】

- ・ 地震観測情報ネットワークの構築により災害時における避難等の初動体制が確保され、人的被害の軽減が図られている。
- ・ 震災時に、市町村庁舎、医療施設等の重要拠点に物資等を緊急輸送するための複数のルートが確保されている。
- ・ 電気、ガス、上下水道などの地震対策が進み、互いに連携してライフラインの機能が確保されている。
- ・ 県民自らが住宅等の耐震化に取り組み、家屋倒壊等による被害が大幅に減少している。
- ・ 住民、企業、行政が一体となってソフト・ハードの両面から地震・津波対策に取り組み、被害を最小限にする県土がつくられている。
- ・ 計画的な水門等の施設整備、津波観測、避難訓練等の総合的な対策により、津波による人的被害、物的被害の軽減が図られている。
- ・ 各管理者が連携して施設の整備・管理を行い、効果的な津波対策が構築され、津波被害の軽減が図られている。
- ・ 国・県・市町村等が連携し、津波情報を共有化することによる津波観測体制の充実や津波シミュレーションの高度化等により、実際の事象に即した防災体制の構築が可能となっている。

【その実現のために県として行う取組の方向】

- ・ 緊急地震速報等の地震観測と避難情報や道路被災情報等の情報提供を結びつける地震情報ネットワークシステムの構築
- ・ 緊急輸送道路の橋梁の耐震化及び海上物資輸送の港湾・漁港岸壁の耐震化
- ・ GPS波浪計の津波観測と情報提供を結びつける津波観測ネットワークの構築

取組は中間案に向けてさらに検討する

(個別ビジョン32)

洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進

【現状と課題】

- ・ 洪水、土砂災害などのハザードマップは、その作成に多くの時間と費用を要するものの、災害時における住民の避難に非常に有効であり、市町村による作成を促進する必要がある。
- ・ 県民に対する防災情報や被災情報の迅速で正確な情報提供が必要である。
- ・ 河川整備の進捗状況は3割程度であり、洪水発生に伴い甚大な被害が予想される地域における洪水対策の施設整備の推進が必要である。
- ・ 県内には8,000箇所を超える土砂災害危険箇所が存在しており地震・津波・豪雨により孤立が懸念される集落もあることから、速やかな避難の態勢構築を進めるとともに、災害時要援護者関連施設、避難所・避難路などを守るために必要な箇所を中心として、土砂災害危険箇所の整備を行う必要がある。
- ・ また、県内の山地等においても地震や豪雨による土石流等の土砂災害が危惧されているため、その対策が必要である。

【10年後に目指すみやぎの姿】

- ・ 必要とする全ての市町村で洪水、高潮、土砂災害のハザードマップが作成され、住民の防災意識と避難意識の向上が図られ、避難体制が強化されている。
- ・ 市町村の情報発信力、情報提供力の向上により、住民が自分の地域のおかれている状況を認識することにより、被害の軽減が図られている。
- ・ 河川改修などの重点的な実施により、市街地等の保全が図られている。
- ・ 土砂災害のハード対策と市町村と連携した警戒避難体制の構築により、土砂災害の被害が軽減されており、孤立化集落の削減が図られている。
- ・ 被災箇所の早期復旧をはじめ、治山施設の整備や適正な森林整備により、山地災害が抑制され安全で安心な県民生活が営まれている。

【その実現のために県として行う取組の方向】

- ・ 市町村へのハザードマップ作成支援や河川流域情報システム(MIRAI)等による洪水情報提供体制の充実
- ・ 守るべき資産等を踏まえた重点的な河川整備や河川管理施設の適正な維持管理
- ・ 孤立する恐れのある集落における土砂災害対策のハード整備と市町村と連携した警戒避難体制の構築

取組は中間案に向けてさらに検討する

(個別ビジョン33)
地域ぐるみの防災体制の充実

【現状と課題】

- ・ 災害時に自主防災組織が機動的に動けるような組織となるための人材・組織の育成及び県民の防災訓練への積極的な参加の促進や、幼年期からの防災教育の充実が必要である。
- ・ 行政や関係機関、地域住民が防災情報をいち早く共有化するため、被災状況等の迅速な収集体制と提供体制の確立が必要である。
- ・ 行政や防災関係機関等との連携による災害時初動体制の強化が必要である。
- ・ 高齢者、障害者、外国人等の災害時要援護者の避難誘導や避難所での車いす・身障者用の対応等が求められている。
- ・ 避難所の運営及びボランティアの受け入れを効果的に行うための体制整備等が求められている。

【10年後に目指すみやぎの姿】

- ・ 住民一人一人が「自らの身の安全は自らが守る」という考え方に基づき、災害への備えをするとともに、隣人などと協力して地域を災害から守る活動についての積極的な取り組みが行われ、地域防災力の向上が図られている。
- ・ 行政や関係機関においては、防災に関するより深い知識や高い判断能力を持つ防災担当職員の育成が図られるとともに、企業や地域においては、防災教育を受けた防災リーダーが配置され、企業の防災活動や自主防災組織の充実が図られている。
- ・ 宮城県総合防災情報システム(MIDORI)の充実が図られ、県民への情報提供が進み、被災時に県民が安心して生活できる情報提供体制が構築されている。
- ・ 地域ごとの避難計画が策定され、災害時要援護者の円滑な避難体制や地域間の相互応援体制が構築されている。
- ・ 行政と関係機関、地域住民、企業、ボランティアとの連携により、避難所の運営をはじめとした被災者支援体制の充実が図られている。

【その実現のために県として行う取組の方向】

- ・ 地域防災リーダーに対するより高度化・専門化した教育訓練や指導者の育成、幼年期からの防災教育の充実
- ・ 宮城県総合防災情報システム(MIDORI)の充実と市町村とのネットワーク化を図り、初動体制を強化
- ・ 避難所の運営マニュアル作成や地域と行政が連携したボランティア計画の作成により災害応急体制整備の支援

取組は中間案に向けてさらに検討する